

令和元年12月清須市議会定例会会議録

令和元年12月4日、令和元年12月清須市議会定例会は清須市役所議事堂に招集された。

1. 開会時間

午前 9時30分

2. 出席議員

1番	松岡繁知	2番	山内徳彦
3番	富田雄二	4番	下堂菌稔
5番	浅野富典	6番	松川秀康
7番	大塚祥之	8番	小崎進一
9番	飛永勝次	10番	野々部享
11番	岡山克彦	12番	林真子
13番	加藤光則	14番	高橋哲生
15番	八木勝之	16番	伊藤嘉起
17番	岸本洋美	18番	久野茂
19番	白井章	20番	浅井泰三
21番	成田義之	22番	天野武藏

計 22名

3. 欠席議員

なし

4. 地方自治法第121条の規定により会議事件説明のため出席した者は次のとおりである。

市	長	永田純夫
副市	長	葛谷賢二
教	育	長 齊藤孝法
企	画	部 長 宮崎稔
総	務	部 長 平子幸夫

市民環境部長
健康福祉部長
建設部長
会計管理者
教育部長
監査委員事務局長
総務部次長兼防災行政課長
市民環境部次長兼産業課長
健康福祉部次長兼子育て支援課長
健康福祉部次長兼健康推進課長
総務部参事
建設部参事
建設部参事
人事秘書課長
企画政策課長
財政課長
税務課長
収納課長
市民課長
保険年金課長
生活環境課長
西枇杷島市民サービスセンター所長
清洲市民サービスセンター所長
春日市民サービスセンター所長
高齢福祉課長
土木課長
都市計画課長
上下水道課長
新清洲駅周辺まちづくり課長

栗本和宜
河口直彦
永渕貴徳
吉田敬
加藤秀樹
三輪晃司
丹羽久登
石田隆
加藤久喜
佐古智代
山下雅也
横井仁一
鈴木貴博
舟橋監司
後藤邦夫
岩田喜一
渡辺由利子
三輪好邦
伊藤嘉規
篠田敬幸
島津行康
北神聖久
葛山悟
日比野鋭治
古川伊都子
飯田英晴
長谷川久高
菅野淳
前田敬春

会 計 課 長	榎 本 雄 介
学 校 教 育 課 長	石 黒 直 人
生 涯 学 習 課 長	近 藤 修 好
ス ポ ー ツ 課 長	浅 野 英 樹
学校給食センター管理事務所長	吉 田 剛

5. 本会議に職務のために出席した者の職、氏名

議 会 事 務 局 長	浅 田 克 幸
議 事 調 査 課 長	高 山 敬
議 事 調 査 課 課 長 補 佐	川 村 幸 一

6. 会議事件は次のとおりである。

日程第 1 一般質問

(傍聴者 8名)

(時に午前 9時30分 開会)

議長 (久野 茂君)

おはようございます。令和元年12月清須市議会定例会を再開いたします。

ただいまの出席議員は22名でございます。

会議に入る前に、平子総務部長より発言の申し出がありますので、これを許可します。

平子総務部長。

総務部長 (平子 幸夫君)

総務部長、平子でございます。

今回、議案とともにお配りいたしました令和元年12月清須市議会定例会議案説明資料に一部誤記がございましたので、本日、机上のほうに正誤表を配付させていただきました。

配付させていただきました資料にありますとおり、議案説明資料の13ページ、こちらのほうの議案第74号 令和元年度清須市下水道事業会計補正予算(第1号)案の収益的収入内容、こちらのほうのその他特別利益の金額につきまして「1千579万2千円」となっておりますが、正しくは「2千542万2千円」でございました。ここにおわびをいたしまして、訂正のほうをさせていただきます。

今後につきましてはこのようなことがないように努めてまいりますので何とぞよろしくお願いたします。

議長 (久野 茂君)

これより、本日の会議に入ります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1、一般質問を議題といたします。

念のため申し上げます。

一般質問については、議会運営上の申し合わせ事項により、質問の時間は当局の答弁を含め40分以内となっておりますが、当局の答弁中に時間を超えた場合は、答弁は最後まで行うものとするも、質問する際は、答弁するのに十分な時間を配分するようお願いいたします。

なお、議員の1回目の質問は、議長の許可を受けた後、発言席へ登壇し、議席番号と氏名を述べてから行い、2回目以降の質問は質問席にて着席して行ってください。当局の答弁は、自席で挙手をして議長の許可を得てから発言してください。

また、一問一答方式により、同一答弁者が連続して答弁する場合は、所属・氏名を省略してください。

去る11月25日までに12人の方より一般質問の通告書が提出されておりますので、通告の順序に従い、発言を許可いたします。

最初に、成田議員の質問を受けます。

成田議員。

< 21番議員（成田 義之君）登壇 >

21番議員（成田 義之君）

皆さん、おはようございます。

清政会、21番の成田義之です。

私からは2問ほど質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、1点目といたしましては、会計管理者についてでございます。

会計管理者は、清須市の公金の番人として大変重責を担った仕事と受けとめております。固定資産税や交付金などの安定資金のほかに補助金など、不安定な資金を織り込みながら気苦労も多く、民間企業と違い、公共であるがゆえに資金の運用にも慎重にならざるを得ないと思っております。

そこで、お尋ねをさせていただきますが、私、質問というよりもお尋ねになってしまうかもわかりませんが、ご了承していただきたいと思いますが、会計管理者として特に重要な点は何であると思っておられるのか、お聞かせを願いたいと思います。

2番目に、資産運用の手だてとして市外の金融機関、とりわけ有利な機関を取り上げるお考えがあるかお聞かせください。

3番目といたしまして、会計管理者として、税務課との意見交換、あるいは必要な情報等において財政課に報告され、そのことによって協議されていることがあればお聞かせを願いたいと思います。また、関係各課等との連携についてもどのようになされているか、お尋ねをいたしたいと思います。

旧町時代、町長時代ですと、会計管理者は助役として、町長、助役、収入役として三役を担っておるわけですが、この三役の立場というのは、今、会計責任者としてはどのようになっているかということを重ねてお聞かせを願いたいと思っております。

次に、特定空家についてでございます。

これは従来、各議員の方から一般質問で多く述べられておりますが、私は税収を上げるためにこの問題を取り上げさせていただきわけでございますが、日本では高齢化社会のスピードが速く、人口減少などにより空家が急速に増加しております。その原因といたしましては、更地にすると、まず第1に固定資産税が上がり、土地を売りたいくても道路がなく、解体したくても費用がかさむという理由で、毎年、空家が増加しております。

平成30年度の調査では、全国で約846万戸という空家があるという結果が出ております。2015年5月に施行された空家対策等の推進に関する特別措置法により、景観を損なわない生活環境の保全を図るために、市区町村長が除却、修繕、立木、竹の伐採、その他周辺生活環境の保全を図るために必要な措置をとるよう助言、指導、勧告及び命令をすることができるようになりました。空家の管理が十分でないと火災、台風、害虫や捨て猫など、近隣住民に迷惑がかかります。

そこで、お伺いをさせていただきます。

①今までに特定空家として命令等をされた空家は何軒ありますか。

②市内で特定空家と思われる空家はおよそ何軒ですか。

③特定空家として認定すれば固定資産税の軽減措置は受けられなくなり、最大で6倍にはね上がります。税収のおよその見込みがどれぐらいあるかお聞かせを願いたいと思います。

④特定空家問題は、私が意見を述べるのはいかがと思いますが、将来のあるべき都市計画を作成するに当たり、都市計画課が担当すべきでないかと。今は防災行政課がやっていますが、これは都市計画に絡む問題でもありますので、ぜひとも都市計画課が担当すべきものと思いますが、その点についてお伺いをさせていただきます。

どうぞよろしくお願いたします。ありがとうございました。

議長（久野 茂君）

最初に、1の①の質問に対し、吉田会計管理者、答弁。

会計管理者（吉田 敬君）

会計管理者の吉田です。よろしくお願いたします。

成田議員の一般質問1の①についてお答えいたします。

会計管理者は、会計事務の適正な執行を確保するための仕組みとして、市長の補助機関でありながら職務上、独立した機関となっております。このことから、支出命令の適法性を確認することは無論のこと、財源の基礎となる税金や手数料など預かる立場として日々の収支をチェックし、

収支の展望を把握していくこととなります。

すなわち適正な公金の管理や運用をすることが責務であり、重要な職務と考えております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

成田議員。

21番議員（成田 義之君）

ありがとうございます。

独立しているということで、大変重い仕事だとは思っておりますが、先ほど私が述べましたように、旧町ですと町の三役、そういう重責を担っておるというところで、今の会計管理者の立場というのはどの位置にあるんですか。単なる職員の部と一緒にような扱いをされておられるのか、三役会議でもやっておられるのか、そういう位置的な立場はどうですか。

議長（久野 茂君）

吉田管理者。

会計管理者（吉田 敬君）

扱いとしましては部長級になりまして、三役会というものはやっておりません。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

成田議員。

21番議員（成田 義之君）

やっておらないということは、それだけ重きはないということだね。

議長（久野 茂君）

吉田管理者。

会計管理者（吉田 敬君）

そういうわけではございません。職務としましては、以前の収入役と同じような職務をやっております。

議長（久野 茂君）

成田議員。

21番議員（成田 義之君）

以前の収入役と一緒にということはどういうことかね。

議長（久野 茂君）

吉田管理者。

会計管理者（吉田 敬君）

会計管理者の職務としましては、現金の出納及び保管を行うこととか支出負担行為に関する確認を行うこと、会計事務を掌ること、こちらのほうに関係することを全て権限を持って処理させていただきます。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

成田議員。

21番議員（成田 義之君）

これは今おっしゃったように重要な任務だと思うんですね。ですから、任務であるがゆえに税金を見込んだ会計というものが絡んでくると思うんだよね。ですから、三役会議というか、そういうトップレベルの予算の打ち合わせをするのは三役がそろってやるべきじゃないかと思うんだが、その点どう思われますか。

議長（久野 茂君）

吉田管理者。

会計管理者（吉田 敬君）

今の状況でも特に市長、副市長との連絡がないわけではなくて、当然、何かイレギュラーなことがあっても相談しますし、通常業務でも相談しますので、特に連絡が欠けるというようなことはありません。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

成田議員。

21番議員（成田 義之君）

私の言うのは、相談なんかはどうでもいいんだよね。要は、会計としての立場の意見を述べる機会を与えてもらうということが大事じゃないかと思いますが、その点どうだね。

議長（久野 茂君）

吉田管理者。

会計管理者（吉田 敬君）

今の市長、副市長も私のほうの意見を相談すればすぐ聞いてくださいますので、特にそういった不便を感じておりません。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

成田議員。

21番議員（成田 義之君）

やはりこれだけ税収が落ちてくると、感じてないんじゃないかと、感じるようにしなきゃおかしいんじゃないの。税収を上げるということをお互い三役としての立場の中で、ただ支払っておるよと。伝票が回ってきたから払うだけじゃなくて、ある程度の会計としての立案を持つべきだと思うんだが、その点どう思われます。

議長（久野 茂君）

吉田管理者。

会計管理者（吉田 敬君）

職務というのがございますので、まずはそれぞれの部署において所管業務を適正に行うことが寛容だと考えております。

議長（久野 茂君）

成田議員。

21番議員（成田 義之君）

私の意見と違うのはそのことだね。所管のことをやっておればいいんじゃないかと、所管から意見を述べて上へ上げるという立案をすることも一つの仕事じゃないかと。それが三役の務めで独立しておる立場じゃないかと思うんだけど、企画部長、その点はどうだね。

議長（久野 茂君）

宮崎企画部長、答弁。

企画部長（宮崎 稔君）

企画部長の宮崎です。

成田議員が言われるように、そういった全体的な資金運営とか、そういったものについては、今、吉田管理者が言ったように、協議をしながら市長・副市長に提案したりとか、いろんな形で進めていくべきものであると思っておりますので、そういった形に今後やっていきたいと考えております。

議長（久野 茂君）

成田議員。

21番議員（成田 義之君）

そのとおりだね。

次に移ってください。

議長（久野 茂君）

次に、②の質問に対し、吉田会計管理者、答弁。

会計管理者（吉田 敬君）

1の②についてお答えいたします。

公金である基金の運用につきましては、安全で確実であることが大前提でございます。現在、1年以内の定期預金と地方債で運用を行っており、地方債は市外の証券会社から購入させていただいております。定期預金につきましては、指定金融機関の他、市の公金を取り扱う金融機関11行内で運用を進めてまいりましたが、マイナス金利の影響から金利の上乗せは難しく、資金の引き受けについても積極的な預金獲得は行わない金融機関も多くなってきております。こういった状況下でございますので、市内金融機関に限定することなく、条件のよい金融機関との取引について前向きに進めていく必要があると考えております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

成田議員。

21番議員（成田 義之君）

結構なことだね。もちろん地元の金融機関も大事ですけども、元本保証でやるということで、市外の金融機関との情報も得るといふことであるといふことは素晴らしいことだと私は思うんですけども、今、証券会社とおっしゃったんですけども、証券会社は大手3社ありますけども、多分、野村証券が主でやっておられるんじゃないかと思うんですけども、ほかの証券会社もありますので、その辺も一遍検討されたらどうかと思うんですけども、借り入れの件について言うとね、民間級じゃなくて、例えば郵便局とか他の政府系金融機関からひも付きで借りているような物件があると思うんですよ。ですから、今後はひも付きの物件をなるべくね、例えば、この事業をやるためにはどうしても郵便局なら郵便局の資金を借りなきゃいかんとか、そういうひも付きがあると思うんだけど、極力、ひも付きの見直しを何とかできないかと私は思うけどね。

今どきね、2%も3%も払うような民間でありませんよね。大体1%以下ですよ。今、役所が一番最高払ってみえる金利はどれくらいですか。これはこの前も出ておったで、わかるわね。私は知っとるよ。いいわ、わからなかったら。

議長（久野 茂君）

当局、答弁。

財政課長（岩田 喜一君）

財政課長、岩田でございます。

平成30年度の起債で利率が一番高いところは、0.225でございます。

議長（久野 茂君）

成田議員。

21番議員（成田 義之君）

これは借入金だよ。

議長（久野 茂君）

岩田課長。

財政課長（岩田 喜一君）

はい、借入金でございます。0.225でございます。

議長（久野 茂君）

成田議員。

21番議員（成田 義之君）

もっと高いところがあるでしょう。民間じゃないよ。

議長（久野 茂君）

当局、答弁。

財政課長（岩田 喜一君）

民間の市中銀行でございますが、平成30年度のデータしか今ございませんが、0.225でございます。

議長（久野 茂君）

成田議員。

21番議員（成田 義之君）

僕が言っているのは、公的資金の借入金ですよ。

議長（久野 茂君）

平子総務部長、答弁。

総務部長（平子 幸夫君）

総務部長、平子でございます。

今、議員が言われるのは、借入年度が逆上った古い借り入れの件だと思います。正直言って何%とか記憶にないので申しわけございませんが、過去、金利が市中銀行によっても高いころの借り入れということでおっしゃってみえるかと思います。借りかえですとか、そういったことも過去検討しましてですね、少しでもということはやっておるところでございます。ご指摘のとおり、そういったところの金利が高い部分があるというのは事実でございます。借りかえもそれは政府系ですと今なかなか難しいところもございます。

ただ、先ほど課長が申し上げましたとおり、30年度債につきましては低金利を反映しまして、市中銀行よりも逆に政府系のほうが金利が安いということもございまして、財政融資等を利用して、一番低いところでいくと0.03%とかというような利率のほうの借り入れをしておるのが現実でございまして、近年ではそういった活用の仕方を市中銀行よりも安い設定がございまして、そちらの活用ということもしておりますので、よろしく申し上げます。

議長（久野 茂君）

成田議員。

21番議員（成田 義之君）

結構です。

そしたら、預貯金のほうはどうですか。

議長（久野 茂君）

当局、答弁。

会計管理者（吉田 敬君）

済みません。預けの金利のようでよろしいでしょうか。

今ですと、一番多いところが0.033%、一番低いところで0.01%でございます。

議長（久野 茂君）

成田議員。

21番議員（成田 義之君）

そうすると、借り入れするのも預金も大体一緒の金利だね。これは不思議じゃない。

議長（久野 茂君）

平子部長。

総務部長（平子 幸夫君）

もちろん借り入れる額ですとか償還期間にもよって借り入れ金利のほうが変わりますので、先ほど言ったのは一番低い額。これは借り入れ額としましては1億円という額でしたので、あと、事業的にも借り入れ期間が長いというところもありましたので、いろんな要素でそれは政府系でも低い金利ということで、市中銀行のほうでいいますと、さっき課長が言いましたように、0.025ですから、いわゆる預け入れ金利に対していけば借入金というのは当然高いという傾向にはなると思います。

議長（久野 茂君）

成田議員。

21番議員（成田 義之君）

わかりました。

市中にある民間企業は、例えば、借りる側についても、入札か何かでやってみえるわけ。

議長（久野 茂君）

平子部長。

総務部長（平子 幸夫君）

市中銀行から借り入れる場合につきましては、見積もり合わせという形で、一種の入札ですね、そちらのほうで一番低い金利のほうを採用しております。

議長（久野 茂君）

成田議員。

21番議員（成田 義之君）

次に移ってください。

議長（久野 茂君）

次に、③の質問に対し、吉田会計管理者、答弁。

会計管理者（吉田 敬君）

1の③についてお答えいたします。

会計課では日々の収支について収支日計表を作成し、歳計現金の確認を行っております。歳計現金は4月末の固定資産税を始め市民税等の収入がある6月ごろには資金の余裕が生じますが、

9月からの地方債の償還、工事費等の支払いで余裕資金は減少します。資金繰りが行き詰まらないように、10月に各課へ1件500万円以上の大口の支払いについて月ごとの予定を照会しています。支出・収入の推移を勘案することにより資金不足とならないよう財政課と協議し、基金の繰り入れ時期や臨時財政対策債の起債を早めるなど、収入・支出の調整を図っております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

成田議員。

21番議員（成田 義之君）

ありがとうございました。

会計管理者のことについて最後に質問させてもらうんですけども、会計管理者と課長は兼務しておられないんですよね。同じところでも兼務されているところがあるよね。これは独立しておるというところで、監査委員も部長と課長が兼務しておられるね。会計のほうだけは課長が1人おられるんだけども、果たして、これは兼務で十分間に合うんじゃないかと思うんだけど、どうですか。人数も少なく、今の話を聞いていると、やっておる仕事から見ると、よその課では部長が課長を兼務しておられるところがあるんだけども、そういう点でどうですか。これは課長なんて必要かね、会計課に。

監査はどうなっているかね。課長は部長が兼務しておるんじゃないかな、同じ独立しておるところで。返答はいいわね。

次やってちょうだい。

議長（久野 茂君）

次に、2の①の質問に対し、丹羽総務部次長、答弁。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

防災行政課長の丹羽です。1番についてお答えいたします。

本市では、平成30年度に空家等対策協議会にて4軒の特定空家等が認定されました。その4軒に対し助言・指導を7回ほど行いましたが、改善が見られなかったため、本年11月に4軒全ての所有者等に勧告を行いました。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

成田議員。

2 1 番議員（成田 義之君）

ありがとう。

今、勧告した。4軒ばかりじゃないでしょう。私が見る限り、10軒以上あるよ。たるんどるんやない、4軒の認定では。それが1つ。

もう1つはね、勧告と同時に固定資産税を上げれないかということだね。

議 長（久野 茂君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

30年度の協議会にて審査を諮った対象件数は8軒でございまして、それに対して4軒といった形で認定をされました。

もう1つ、勧告を行って資産税の軽減の関係につきましては、空家対策の法律、いわゆる特措法に基づきまして、資産税における住宅軽減は必然的になくなるという仕組みになっております。

以上でございます。

議 長（久野 茂君）

成田議員。

2 1 番議員（成田 義之君）

私、聞き漏らしたけど、要は、勧告したら同時に固定資産税は上がるということだね。

議 長（久野 茂君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

そのとおりです。

議 長（久野 茂君）

平子総務部長。

総務部長（平子 幸夫君）

固定資産税自体は1月1日が賦課期日になりますので、勧告が年度途中ですので、実際上は翌年度の課税からという形になります。

議 長（久野 茂君）

成田議員。

2 1 番議員（成田 義之君）

そういうことだわね。即ということは日割り計算しなきゃできないことだから、当然だわね。

私が今、言ったように、私は10軒ぐらいあったと思ったんですよ。今、聞いたら8軒だと。8軒のうちの4軒だと。メンバーはどういうメンバーでやっておるんだね。メンバーは学識経験者だとか、いつも言うように商工会の会長とか消防団長とか、そういう特定の人だけでやって、本当のプロは入ってるかね。どうかね、その辺。メンバーがわかったら教えてくださいよ。

議長（久野 茂君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

学識経験者というところで、弁護士の方とか、建築関係の方だとか、そういった土地に取り組んでいる専門家の方たち、その方たちで構成されております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

成田議員。

21番議員（成田 義之君）

それは何人でやっているんだね。

議長（久野 茂君）

丹羽次長、答弁。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

6名でございます。

議長（久野 茂君）

成田議員。

21番議員（成田 義之君）

これは行政側の説明の仕方がもう1つあると思うんだよね。前、課長をやってみえた後藤さん、あなたはついせんだってまでやってくれたで、そう思うんだけどね、行政側の責任というかね、行政側が十分な説明をすれば、8軒が8軒とも通ってしまうんだと、私はそう思うんだけど、その辺どうだね、前の課長さん、あなたプロだから。

議長（久野 茂君）

後藤課長。

企画政策課長（後藤 邦夫君）

企画政策課、後藤でございます。

その当時のお話をさせていただきますと、8軒のうちの中で、4軒、特定空家となりました。残りの4軒については、実はその後、住まれたという内容と、あと除却されたという内容がありましたので、そのときの8軒のうち4軒というのは、私は適正であったというふうに今も考えております。

以上です。

議長（久野 茂君）

成田議員。

21番議員（成田 義之君）

そうすると、あとの4軒については思い違いだったということか。

議長（久野 茂君）

後藤課長。

企画政策課長（後藤 邦夫君）

いわゆる調査には全部で8軒行きました。空家だと思っておった内容の中で、その後、住まれた状況がありました。住んでおられたという状況と、それと除却をされて物がなくなった状態のものもありましたので、思い違いではなく、調査に行った段階でそういう状況であったということで、8軒中4軒の特定空家の認定にとどまったということでございます。

議長（久野 茂君）

成田議員。

21番議員（成田 義之君）

これは即答できんと思うんだけど、今、清須市内でおおよそだけど、空家全体で数量ってわかる。わからないでしょう。

議長（久野 茂君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

こちらにつきましては、平成26年に地域の方々のご協力のもと集約をしていただきまして、その当時は約250軒の空家らしきものがあるといった情報のもと、担当で外観目視をした結果、今のところまず実数として、途中で今現在なんですけども、48軒ほど除却されて、残り約200軒。そして、そこからもう少し掘り下げて特定空家と思われるものについては、今のとこ

ろ28軒を掌握しております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

成田議員。

21番議員（成田 義之君）

この前も西枇で火災がありましたけども、あれも相当空家があったというふうに聞いておるんですけども、実際、何軒空家があったかということは私も知りませんが、ああいう状態ですと、一旦、火が出ると大変なことになるものですから、今、平成25年の調査とおっしゃったんですけど、平成25年というと6年前ですよ。今のスピード感でいくと、25年というと一昔前の話だよ。ですから、最低でも2年に1回ぐらい調査しないとだめじゃないかと思うんだよ。

私、くどいようですが、なぜ空家が放っておるかというね、まず、解体してしまうと固定資産税が上がるというのが一番のネックじゃないかと思うんですよ。それと、解体する費用がないということ。さっきも申しましたが、次にもお伺いしますので、次に移ってください。

議長（久野 茂君）

次に、②の質問に対して、丹羽総務部次長、答弁。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

②番でございます。特定空家等に認定するためには、敷地外からの外観目視に加え、詳細に判定するために敷地内への立ち入り調査を実施しなければなりません。現在、本市で把握している空家の総数は201軒ほどございます。そのうち外観目視にて特定空家等に相当する疑いがある空家は約30軒ございます。昨年度、8軒の立入調査を実施した結果は、約半数の空家が特定空家等として認定されていることから、現在のところ、市内で特定空家等に相当する空家の概算軒数は約15軒と見込んでおります。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

成田議員。

21番議員（成田 義之君）

調査はどのようになさってみえるのかね。例えば、市内全域あるけども、空家として特定空家の調査をどのようになさっておるの。

例えば、暇があるから行くようなことか、それとも計画的に月に1日、空家対策としてやるの

か、これは後でも関連しますけど、これは都市計画に絡んでくる話ですからあれですけども、実際、どういう調査方法をしてみえるわけ。

議長（久野 茂君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

申しあげましたように、集約させていただいたものに対しまして、建物の老朽度、あるいは損壊度等を実際に写真ないし現場で確認をいたしまして、そこから特に危険を感じるもの、あるいは景観上よくない、衛生上よくないものといったものについては実際踏み込んだ中で判定し、現在、特定空家相当と思われるものが28軒あるといった形で認識しております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

成田議員。

21番議員（成田 義之君）

私の質問が悪かったかもわからんけど、平子部長、お宅はプロ中のプロだからお聞きするんですけども、要は、今の調査のやり方というのがもう少しきめ細かな調査をしないと、実際の空家の数というのはわからないんじゃないかと思うんだよね。何やかんやといっても、地元の字役さんとか区長さんなり総代さんなりに、この地区の空家の状態はどうかとまずお聞きしてね、そして、しらみ潰しに潰してやっていけばもっと出てくるはずだよね。うちの町内だけでも約2割から3割は空家ですよ。特に、旗本、横町は多い。

私、ことしだけでも3軒の危険空家を見つけまして、それも撤去させましたけども、うちの町内だけで3軒あったんですよ。それが4軒しかないというのは、どう見ても腑に落ちんのだけだね。

例えば、地区のことを言うと、堀江でも結構あると思うんですよ。多分、部長さんをご存じだと思うけど、堀江だけでも危険空家というのが12軒ぐらいあるね。資料がもしあれだったら出しますけども、そういうのはどうやって調査してみえるかね。調査の方法がまずいんじゃない。ただ、航空写真で見て、この辺が危ないなって、それでは不自然だと思うんだけど、部長、どう思われます、この辺。簡単でいいですよ。

議長（久野 茂君）

平子総務部長。

総務部長（平子 幸夫君）

ご指摘のとおり、調査が行き届いているかという行き届いてない面が正直あるかと思います。どうしてもご近所、あるいは町内のほうから情報をいただいてということになります。

あと、どこまで行っても、特措法の言っております特定空家、人が住んでないから、ただ単に適用というわけではございませんので、判定については慎重にしなければならないということもございますので、今後とも努力させていただきます。

議長（久野 茂君）

成田議員。

21番議員（成田 義之君）

ありがたい答弁でね、僕らでもそれぐらいのことはわかるんだわね。調査方法は綿密にするには各ブロックの顔の人たちに相談したり、字の人に相談したり、やればおのずから出てくるんだよ。こういう弊害が出てくるのは縦社会の関係だと僕は思うんだよね。

おれは課じゃないから関係ないじゃなくて、そういう情報を皆さんがね、例えば、企画部長が空家対策と言えばね、各課からパッと出てくるようなね。例えば、受付でもそうでしょう。最近よくなったでしょう。余談だけど、私が見ておる限りでは、窓口が例えばいなくても、隣の窓口が出てきてくれるようになったじゃない。見てないときにはそうじゃないかもわからんけどね、本当によくなったと思うんですよ。だから、そういうふうになれば、おのずから空家なんかは税収が上がるもとだよ。最高6倍にはね上がるんだから。今まで余り皆さん関心なかったもんでやなかったと思うんだけど、これからやらないとだめだと思うんですよ。

次に移ってください。

議長（久野 茂君）

次に、③の質問に対し、丹羽総務部次長、答弁。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

防災行政課長の丹羽です。

現在認定された4軒の特定空家等で土地の平成31年度固定資産税及び都市計画税の合計額を試算しますと、軽減措置がある場合は約6万8千円に対しまして、ない場合は約23万2千円となり、約16万4千円増となる見込みでございます。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

成田議員。

21番議員（成田 義之君）

課長さん、およそでいいけど、今、特定空家らしきものというのは大体どれぐらいだと思います。

議長（久野 茂君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

先ほど申しあげました28軒を想定しております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

成田議員。

21番議員（成田 義之君）

今28軒とおっしゃったけども、さっき部長さんがおっしゃったように、これから調査のあり方を調べると多分増えると思うんですよ。増えるとかかなり税収が上がると思うんですけど、さっき部長さん、具体的にはおっしゃって見えなかったんですが、これから調査の方法として、各字役さんだとか、そういうところで協力を求めて空家対策を進めていくという、そういう考えでよろしいですか。

議長（久野 茂君）

平子部長。

総務部長（平子 幸夫君）

総務部長、平子でございます。

26年のときにも地元の方のご協力をいただいておりますので、一斉調査という形になる場合につきましては、そういった地元のご協力が必須かなとは思っております。

議長（久野 茂君）

成田議員。

21番議員（成田 義之君）

次に、お願いいたします。

議長（久野 茂君）

最後に、④の質問に対し、丹羽総務部長次長、答弁。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

防災行政課長の丹羽です。

愛知県内で管轄部署をまとめますと、愛知県は建築局、市町村につきましては54自治体中46自治体が建築部局、4自治体が総務部局、3自治体が企画部局、2自治体が環境部局の内訳となっております。

特定空家等に対しまして対策につきましては、関係部署と連携して行っていく必要があると思います。その中でより一層円滑に事務を進める上、今後どの部署が管轄していくかも検討しなければならないと考えております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

成田議員。

21番議員（成田 義之君）

今、聞いていると、これは都市計画にかかわってくる問題ですから、特定空家とか空家の管理というのは、私は土木課なり、都市計画課なり、そういうところで管理されたほうが、僕がお尋ねするだけで、そうすべきだということを言っとるわけじゃなくて、そう思うんだけども、企画部長、どう思われます。これは本当に綿密にやらないといけない問題だと思うんだよね、特定空家は特に空家の中でもね。ですから、これが防災課でやっとならなくて意味をなさないとと思うんだよね。他の市町村を見てみると、ほとんどが土木か都市計画でやってみえるでしょう。なぜ、清須市だけは離れたところでやってみえるかなと思うんだけども、その辺どう思われます。

議長（久野 茂君）

宮崎部長。

企画部長（宮崎 稔君）

企画部長の宮崎です。

現在、今、課長がお話ししたように、防災行政課のほうで安全のためにやっているといる形なんですけど、今後については、先ほど言ったように、空家をなくすには1つの課だけじゃなくていろんな都市計画の関係、環境の関係、そういったことも連携をしてやっていくということが大切ですので、いろんな形で今後も組織としての検討は考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（久野 茂君）

成田議員。

21番議員（成田 義之君）

連携とおっしゃったけども、私が言っておるのは連携じゃなくて、連携はこちらへ置いて、都市計画の中にこの部署を持ってきたほうがいいような気がするというお尋ねをしておるんですけども。

議長（久野 茂君）

宮崎部長。

企画部長（宮崎 稔君）

現在の中は今のままで頑張っていきたいと考えております。

議長（久野 茂君）

成田議員。

21番議員（成田 義之君）

愛知県下のところは、今おっしゃったけども、どういうふうになっているかご存じですか。

議長（久野 茂君）

宮崎部長。

企画部長（宮崎 稔君）

先ほど防災課長がお話しされたように、46自治体が建築のところでやっていると。ただし、他の自治体では総務部でやってるところもありますし、企画部、それから環境部もありますので、それが必ずしも建築関係の部署ということはないということも考えられますので、きちんとしたことで検討はしていきたいと考えております。

議長（久野 茂君）

成田議員。

21番議員（成田 義之君）

例えば、いろんな問題が重なってくると思うんだよ。セットバックの問題とか、それから道路のところだとか、いろんな条件があるんですよ。すると、ここに道路を引いたりとか、いろんなことをやると、みんな都市計画税を払ってるんだから、やっぱり都市計画が行うべきじゃないかということで、愛知県の中でも約80%以上のところが都市計画課か土木課でやってみえるわけだけど、うちだけが宙ぶらりんで、寄せ集めのところでほうり込んだんだけど、専門の人を1人置くぐらいの意気込みでやらないと、特定空家にすれば十分税収が上がるよね。だから、そ

の点、見直すとか考え直すではなくて、そうしますわとおっしゃったらどうかね。簡単でしょう、そのほうが。おっしゃるとおりだと、そう言っていただけると喜んで引き下がれるわね。

どうかね、宮崎さん、あなたもあとわずかだね。簡単でいいわね。どうだね、本当に冗談置いて。これは冗談じゃなくて本当に大事な問題だと思うよ。都市計画課がやればすばらしい効果が出てくると思うんだわ。

議長（久野 茂君）

宮崎部長。

企画部長（宮崎 稔君）

成田議員が言われるように、住宅の考え方ということになれば建築とか都市計画の関係から考えていくべき。

議長（久野 茂君）

成田議員。

21番議員（成田 義之君）

それでいい、ありがとう。結構です。

よろしく願いいたします。

議長（久野 茂君）

以上で、成田議員の質問を終わります。

次に、飛永議員の質問を受けます。

飛永議員。

< 9番議員（飛永 勝次君）登壇 >

9番議員（飛永 勝次君）

議席9番、飛永勝次でございます。

ただいま議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

私のほうからは、大きく4点でございます。

まず、初めに、1番として、情報発信のあり方と発信力の強化についてであります。

近年、台風、集中豪雨などの自然災害が頻発化、また、激甚化しており、防災・減災面での取り組みにおいて改めての検証の必要性が言われてきております。本市においても東海豪雨時に被災した経験をもとにハザードマップを作成し、その更新作業が来年度完成に向け進められており

ます。

本年においては、台風、豪雨が想定外とも言える猛威を振るい、関東、甲信越、東北に及ぶ広い地域に大災害を発生させました。お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災された方々に心からお見舞いを申し上げます。今も全力で復旧に取り組んでおられると思うと、一日も早く安心できる日常を取り戻せるよう願ってやみません。

市民の安全で安心な暮らしを支え、災害発生時には命を守るための最も重要な課題の1つに情報発信のあり方があると思います。伝えたい人へ、伝えたいときに、伝えたいことをいかに正確に届けるか、いつの時代にも大変重要な課題であります。

安心できる暮らしを支えるための情報発信について、8月下旬より本市において課題とすべき事案が発生しました。ごみ袋が店頭から姿を消してしまったことです。10月1日の値上げを受けて事前の購入数が集中して増えたため、店頭に並べるために急遽の発注も追いつかなくなりました。

可燃ごみの日は週に2回であり、2週間ごみ袋がなければ4回可燃ごみが出せず、店頭にお問い合わせに来られる姿も見受けられました。また、販売をしている店の責任者の方々からも問い合わせをいただき、大きなご不便をおかけしました。ごみ袋の供給体制の不備についてはまた別の機会に確認するとして、聞くところによると、このとき困られた方々にはご高齢の方が多く見受けられたとのことでした。情報の発信と受信という側面から見ますと、いわゆる情報弱者と見られがちな人たちであります。ごみ袋の値上げの情報の発信については広報に記載されたと聞きます。記載されているから読まれて当然なのでしょうか。知っていて当然なのでしょうか。伝えたい人へ、伝えたいときに、伝えたいことをいかに正確に届けるか、いつの時代にも大変重要な課題であることを発信者はどの程度認識していたのでしょうか。仮に情報弱者と言われているのであれば、それは強者の立場であるがゆえに見えていないことがあるのではないのでしょうか。受け取る側のあり方を問うのではなく、発信する側の姿勢、発信力のさらなる強化が逼迫した課題であるととらえ、すぐにでも取り組むべきではないのでしょうか。

さらに言えば、日常、平常時に行き届かないことが、災害発生時、パニック状態のときにできるのでしょうか。

以前、私は、空き巣発生率全国トップを返上し、安心して暮らせるまちにするため、空き巣防犯講習会の開催と、その告知ポスターを市内全域に掲示することをこの場で訴えさせていただきました。空き巣を狙っている者どもに市民全員総力を挙げて警戒していることを知らしめるため

です。行政が情報発信力を発揮することで空き巣行動の抑止を促すことができると考えたからです。一笑されたことを今でも覚えております。

現在、本市の情報発信手段は、私の認識ではホームページと広報やその他目的別、分野別の印刷発行物であります。市の職員1人1人が発信者であることは言うまでもありませんが、今日では、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）は多様な情報をさまざまな目的、世代の人たちに瞬時に多く発信し、コミュニケーションが日常的に行われ、社会生活における存在の大きさを誇っています。また、災害時におけるラジオの受信機としての優位性も見直しがされ、防災無線のあり方の再検討の声も聞かれます。情報受発信のツールが激増し便利になっていると感じる反面、必要な情報を必要なときに探し、正確に受け取れることの価値と、そのあり方を見直さねばならないと警鐘を鳴らす識者もおられます。市民の安全で安心できる暮らしを支える情報の発信とそのあり方、また、その強化について見直しや再検討を行うことは、よりよいまちづくりを市民と理解し合い、ともに進めるために必須であります。

以前に、パブリックリレーションを推進する専門部署を設置し、市民と情報の共有をすることで共感を生み出す重要性も訴えさせていただきました。現在では市民協働の一部にも含まれる概念であり、今後の推進の中で新たな課題発見できることに期待をしております。いま一度、この情報の発信のあり方と発信力の強化について関係所管のご所見をお伺いいたします。

次に、2番として、災害時の情報発信についてであります。

先日、某民放局が行ったアンケートに、災害時にどこから情報を得るのかとの問いに対して、マスメディアからが53%、SNSからが26%、自治体からが21%との結果が某番組で放映がされておりました。

マスメディアにおける代表的な媒体としてはテレビのことを指しており、テレビは情報が最新で信憑性が高い、速報性が高く、視覚的で災害時のニーズに合う、直観的に理解できパニック時にも理解しやすい、また、不確定な情報は出さないであろうとの一種の安心感があるようです。ヤフーに代表されるスマートフォンやタブレット端末で入手できる災害情報も直観的でわかりやすいという点において近いものがあると思われまます。

また、ラジオについても災害時の情報収集の手段として停電時にも情報源となることから非常に有効との認識もいまだ高く、近年、開局が盛んなコミュニティラジオについても、番組を切り替えて情報を発信してくれるので、地域に密着した自身に近い情報を得られるとの高い評価と認識があります。

さらに、最近ではSNSと同様に、スマートフォンのアプリでの聴取もできるようになり、ますます使いやすくなっております。SNSは知人や友人、近隣者からの情報を指しており、身の周りの正確な情報をリアルタイムで知ることができるとのことでした。自治体は21%とはいえ、マスメディアに正確な情報をタイムリーに提供しているのは自治体であることは言うまでもありません。

SNSについてはフェイスブック、ツイッターが代表格ですが、このたびの災害で長野県は、ツイッターを活用して被災された方たちやその地域の被害状況の把握を行い、被災者からの発信には必ず助けにいきますとのツイートを行って、救出に全力を挙げていました。また、外国人居住者、観光者向けにわかりやすい平仮名のみで発信することで、それを見た人たちが翻訳して発信したということも紹介されておりました。

本市においては、フェイスブックやツイッター、コミュニティラジオは現在行われておりません。災害時の情報の受発信のあり方や、より有効なあり方の検証、発信力の強化の課題についてご所見をお伺いいたします。

3番目ですが、マイ・タイムラインについてであります。

タイムラインと呼ぶものは、台風や大雨の水害等、防災のため、いつ、誰が、何をするかの行動計画のことで、行政のタイムラインの策定の必要性については同僚議員より何度となく提起され、取り組みが推進をされていることと思います。

マイ・タイムラインとは、これから起こるかもしれない災害に対し、1人1人家族構成や生活環境に合わせて、「いつ」「誰が」「何をするのか」をあらかじめ時系列で整理した自分自身の防災行動計画のことであります。台風の接近によって河川の水位が上昇するときなど、洪水時に自分自身がとる防災行動を時系列的に整理をし、取りまとめる行動計画表であります。急な判断が迫られる洪水発生時に、自分自身の行動のチェックリスト、また、判断のサポートツールとして役に立ちます。

自分の家族構成や生活環境に合った避難に必要な情報・判断・行動を把握をしてマイ・タイムラインを作成しておくことで、「自分の逃げ方」を認識し、手に入れることができます。

東京都においては小・中学校及び高校の全児童・生徒に配布がされ、命を守る行動を具体的に明確に認識し準備しておくことで、防ぎ、守ることができることを再認識し、家族と災害時の避難について確認し合うよい機会となっております。

国においても避難勧告等に関するガイドラインを平成31年3月に改訂をし、地域の災害リス

クととるべき避難行動等の周知を進めるに当たり、適切かつ継続的な自助・共助の取り組みの一環としてマイ・タイムラインの推進に力を入れてきています。

本市における認識をお伺いいたします。

最後に、4番、高齢者の災害時避難誘導のあり方について。

平成31年3月に改訂された避難勧告等に関するガイドラインは、災害時に出された情報と、とるべき行動を直観的に理解しやすいものとし、住民の主体的な避難を支援する警戒レベルとの関連を明確化して伝えることにより、住民の主体的な行動を促すと明記されています。

高齢者等の避難に時間のかかる配慮の必要な人は、警戒レベル3の発令において立ち退き避難をすることとされています。警戒レベル3とは、氾濫警戒情報、洪水警報、大雨警報が発令された場合、市町村の判断で発令をするものです。その後、警戒レベル4において全員立ち退き避難となります。

避難所の開設は、警戒レベル3で自主避難所の開設となり、警戒レベル4で指定避難所の開設となります。今回の豪雨において、高齢な親御さんと、市内で別世帯に暮らす方が、高齢の親を先に避難させておかなければ自身の世帯の避難のタイミングが厳しくなると考え、避難所の開設の確認をしたところ、警戒レベル3でないと開設できないとの回答で、大変困惑したとの声がありました。要するに、避難させたくとも避難場所がないわけであります。高齢化が進み高齢者のみの世帯、高齢者単独世帯の増加が容易に想像できます。

また、最近の気象の激しい変化に対して、より安全な高齢者等の避難のあり方を市民の安全を身近で考え行動する自治体が独自に検証をして、地域の実態に合致した実効力のあるものにしていく必要があると考えます。このたびの避難勧告等に関するガイドラインの改訂に対する本市の防災計画の対応もあわせてご所見をお伺いいたします。

以上、よろしくお伺いいたします。

議長（久野 茂君）

最初に、1の質問に対し、後藤企画政策課長、答弁。

企画政策課長（後藤 邦夫君）

企画政策課、後藤です。

それでは、1番の質問についての回答をさせていただきます。

情報発信については、平常時から常に有事のことを想定して取り組んでいくことが非常に重要であると認識しております。現在、本市では、広報紙やホームページの他、適宜、チラシやポス

ターなどを用いて情報発信に努めているところですが、一方的な形式情報の伝達にとどまっているのが現状です。

双方向のコミュニケーションを可能とする SNS を利用した情報発信については、Twitter により、主にイベントの告知などを行っているものの、双方向性を生かした運用とはなっておらず、今後、SNS 世代に則した情報発信のあり方について研究する必要性を感じているところです。

市民協働の推進を図ることによって、より深い市民との関係性を構築する中で、情報発信についてのニーズ把握を行い、情報発信力の強化に努めてまいります。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

飛永議員。

9 番議員（飛永 勝次君）

ありがとうございます。

今のご答弁の中で、平時、有事というお話と使い方、あと、SNS 世代に訴えかけていくという 3 点がありましたけども、SNS 世代というのはどんなふうにお考えですかね。それだけ一言。

議長（久野 茂君）

後藤課長。

企画政策課長（後藤 邦夫君）

一概には申し上げられませんが、今、スマホが中学生、もしかすると小学生あたりから手に入れておられるというような状況の中で、やはり 10 代から、それこそ子育て世代である 20 代、30 代、強いては 40 代あたりはそのような世代であるような認識は持っております。ただ、こちらの世代がそのまま年を重ねていきますので、そうなってくると、40 代、50 代というものもそういう世代には今後はなっていくであろうという認識は持っております。

以上です。

議長（久野 茂君）

飛永議員。

9 番議員（飛永 勝次君）

ご認識のとおりで、この清須市を今後つくっていく大事な世代の方たちです。この方たちと行政があらゆる側面で関係性づくりをしっかりとやっていただくことが市民協働につながっていることだと思っております。そのためにも、今の現状の市民とのコミュニケーションのとり方ですね、

あえて媒体を使って、皆さん忙しいですからね、このためだけに外向いたりとかなかなかできないですから、よい関係性をつくるにはということも平時の話だと思います。そのよい関係性をつくっていく中で初めて有事に対応ができていくんじゃないかなと思っております。

今回、長野県がTwitterをつかった例の千曲川の決壊のところで、実際に避難した方がかなり少なかったということもあったんでしょうけど、実際には長野県が状況掌握がなかなかできん状況があったので、Twitterを使ってハッシュタグをつけて返してくださいということをやって、ハッシュタグに関しては、あえてここでは言いませんですけども、実はハッシュタグをつけて返してというと、情報の正確性と迅速性がすごく上がるんですね。ピンポイントで救出に行けるということを長野県の職員が知ったんですね。これって平時どうやって使っているかということから生まれてくる知恵だと思いますので、そういったことから見ても、平時にこの清須市で、次の世代との連携もそうでしょうけども、このまちをよくしていくため、安心して安全に暮らしていただくためのコミュニケーションのとり方においてはまだまだツールが足りなくて、発信力というのはさらに僕は強化するべきだと思っておりますので、問題として提起させていただいて、次に移ってください。

議長（久野 茂君）

次に、2の質問に対し、丹羽総務部次長、答弁。

議長（久野 茂君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

災害時の情報発信についてお答えいたします。

災害時の情報発信については、テレビ、ラジオなどのメディアを始め市のホームページ、消防団による消防車を使用した広報、防災行政無線、市政推進委員への電話連絡、登録制メールなどの手段で行っています。複数の手段を組み合わせることで情報発信を行うことで、迅速に、また、より多くの方に情報を伝達できるものと考えております。

本市の登録制メールにつきましては、まだ登録者数が少ない状況ですので、さらなる情報発信力強化のため、引き続き、周知・啓発に努めてまいります。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

飛永議員。

9 番議員（飛永 勝次君）

まず、最初に、最後に課長が言われた情報発信力強化のため登録メールの登録者数を増やすための周知・啓発をしていきますというのは、これはどんなことをもくろんでらっしゃって、これを強化しないといけないというふうに思われた発言だったのでしょうか。

議 長（久野 茂君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

今、私が申し上げたいいろいろな情報伝達方法のツールとしてお話をさせていただいたんですけども、議員の方々もご承知かと思えますけども、本市では登録制メールというものがございます。これは平時と言ってもおかしいかわかりませんが、防犯に対します情報だとか、例えば、特殊詐欺が横行しとるだとか、あるいは不審者情報だとか、そういったものを流させていただきます。加えて、行方不明の捜索の依頼だとか、そういったものをこのメールにて発信をさせていただいております。

一方、災害時につきましては、避難所の開設状況、あるいは避難情報ですね。例えば、避難勧告準備情報だとか、そういったものを具体的に発信をさせていただいております。これが非常にいろいろなことを情報発信させていただくわけなんですけども、特に特典については、能動的な話としましては、やはり空メールを送って登録しなくちゃいけないという部分がありますけども、それを1分ほどで登録すれば、今度は今の申し上げた情報が自動的に収集できるといったとっても便利なものと私は考えております。

その中で、今現在、登録者数については、今のところ残念ながら約3千400人の方が登録されてみえる。つまり、今、人口6万9千人。スマホ、ガラケーの電話を持っている方々が仮に6万人といたしましても、まだ1割にも足らないといったこととございます。そうした中で、最低でも1割登録していただきますように、各種会合、各種イベント等でこういったものの説明をしつつ、登録をしてくださるよう強く促したいという気持ちで進めていきたいと考えております。

以上でございます。

議 長（久野 茂君）

飛永議員。

9 番議員（飛永 勝次君）

今、お聞きしたメールですけれども、これは端末さえあれば防犯上のこととか、災害時にはそ

ういったものが全部受け取れるということで、きっと地域で防災・防犯を担う行政にお力をかしていただいている方にとっても非常に有効なものではないのかなというふうに思います。

ただ、受け取り方と見方の問題があるので、こういったことはその都度都度検証しながら、どうやって受け取っておるかということを確認をされないといけないと思います。

先般、広島の実例で、限界集落にスマホをあえて配ったというところがありました。スマートフォンを配付をして、その使い方を誰が教えるかとなったときに、そのまちは実はケーブルテレビの普及率が90%を超えとるということで、日常的にケーブルテレビの営業マンが世帯に顔を出すということで、その場で都度都度、スマートフォンの使い方や何かをきちっとお教えして、覚えてしまえばそれは難しいものでも何でもないので、触れば使えるという、もともとスマートフォンでそういうものなので、そういったことを進めておるといふ事例がございました。

そういったことから見ても、情報の受け取り方に関しての抱えているハードルをとってあげるということが大事なことで、もう一個は、今、受け取り方は面倒くさいなということとか、そんな受け取ってどうするのみたいなバイヤスがかかっちゃうと思うので、そうすると、今、人数がどうかな、人口に対して有効人口といったらいいんですか、端末持っていらっしゃる方って。それから見ても6%ぐらいになっているので、今、課長が10%と言われましたけど、これはぜひ2割超えを目指してほしいです。

企業の理論でもありますよね。企業の8割の売り上げを2割の従業員が出しとるということで、組織で動くことになったときに、全体の中の2割という賛成者、とりあえず1割クリアもちろんしてほしいんですけど、2割超えをしてる中でこういう情報の受発信のあり方とか、難しいとか面倒くさいとかってかかっているバイヤスとかでなくて、共有することで、より安全で安心なまちがつかれるんだということがもっと啓発していける相乗効果を生んでくると思うので、ぜひ、これをしっかり進めていただけたらなというふうに思いますので、常時こういったものがあるという存在認識と利活用の認識をもっともっと促していくと、行政のほうもどんどん高齢化の中で面談サービスが増えていって、伝えたいことをどうやって伝えたらいいのかということに時間がかかるとか、そういったことも必要になってくると思うので、そういった行政情報の受け取りの基本的な土壌づくりというか、耕し方が僕はできるんじゃないかなと思うので、一生懸命進めていただければなと思いますので、よろしく願いをいたします。

TwitterとかFacebookを全く使っていない状況がずっと続いておって、さっき事例で申しあげましたけれども、長野県の今回の災害では、そういった簡単な平易な平仮名を並べて発信をした

ら、それを受け取った人が各国の言葉、7カ国語ぐらいの例が出てましたけども、受け取ったことが勝手に翻訳して、またリツイートで流したというようなことがありました。

ある市町では、指定避難所ができるFacebookでポルトガル語と英語で色も変えて反転させたりして、わかりやすいように発信しているということもありますので、当然、外国語しかしゃべれない方、認識できない方もこの大事な市民ですので、守っていけるような通信機器のあり方、一人でも多く伝えきっていただける使い方というのを平時からしっかり模索していただいて、こういう災害時に備えていただきたいなど、これも提起だけして終わりにさせていただきますので、よろしくをお願いします。

次、3番、お願いします。

議長（久野 茂君）

次に、3の質問に対し、丹羽総務部次長、答弁。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

マイ・タイムラインについてお答えいたします。

マイ・タイムラインは、住民1人1人のタイムラインであり、洪水発生時に行動のチェックリストとして、また、判断のサポートツールとして活用されるものであり、逃げ遅れゼロに向けた効果が期待されます。

タイムラインを検討する過程で市民の皆さんに自宅周辺の災害リスクを再認識していただくとともに、自分自身や家族が避難するタイミングを整理していただくことができるため、自助・共助の取り組みとして大変有効なものであると考えます。

タイムラインの検討に当たっては、住民1人1人が自分自身の置かれている環境を踏まえ、自分自身に合った避難をみずから検討することが重要となります。本市といたしましては、ハザードマップ活用方法のより一層の周知啓発を始め避難勧告等の避難時情報についての正しい知識の啓発など、市民の皆さんがマイ・タイムラインを検討するための材料面での充実を図ってまいります。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

飛永議員。

9番議員（飛永 勝次君）

ありがとうございます。

認識は非常に深く正しい、また、必要性の高い認識があられるということなので、結論から言うと、早く取り組んでくださいというふうには、申し上げないんですが。これは実は、お配りしたやつが、茅ヶ崎市がホームページで公開をしているマイ・タイムラインのシート、これは記入例というやつをプリントアウトさせていただきました。これを見るだけでも十分勉強になるわけで、茅ヶ崎市さんにもお電話していろいろ確認をしたら、防災訓練とか、あらゆる場所でこういったものを使って一緒に議論をしたりとかいう場面もありますというふうにおっしゃられていました。

茅ヶ崎市さんは、まちの西側に木曾川級の大きな川がありまして、下流になります。南側は海です。そういうことで、今回の相模川に関しても避難指示まで出したという中で、こういったものがあつたことの優位性は、また今回、非常に認識ができたということは茅ヶ崎市さんは言われましたけれども、課長が言われるような認識がしっかりあられるのであれば、すぐさま取り組んでいただきたいという面があるのと、もう1点が、この質問の中でも東京都が小中学校と高校生全員に配布をして、実際は職員の方が出向いたりして授業の中で話をしています。子どもたちがこういったことを認識するということは、家族を守っていく発言がですね、多分、子どもの声で説得力が非常にあると思うんです。そうすると防災意識とかもっと上がるでしょうし、もっと言うと、具体的に誰がどうするというのを落とし込めるわけで、新聞記事を読んでいたなら、ある講習を受けた子なんかは、「うちのおばあちゃんは2日前には何とかしなきゃいけないな、どっかに」という声があつたりとかするぐらい、具体的にみんなイメージができるんですよ。それは平時のうちにそういうことをしっかりやっておくことで初めて防災訓練と言えるんじゃないかなと思うんですが、小中学校のお子さんに教育委員会の基本方針にも、防災教育の充実とうたわれておりますけれども、うちの小中学校に関してこういったものの導入をどのようにお考えになることができるか、教育長にお尋ねいたします。

議 長（久野 茂君）

齊藤教育長、答弁。

教育長（齊藤 孝法君）

命を守るということは、全てに最優先することだというふうに思っていますので、災害が起こってから安全・安心ができるような行動はなかなかとれないというふうに思っています。そのために日頃から危機感を持っているんなことをやっていく。それがあつた意味では、一人で、家族で、そして地域で考えていかなきゃいけないというふうに思っております。ですから、防災訓練等の中

で、こういうマイ・タイムライン等を今後積極的に取り入れながら、自分の命を自分で守れるようなことを考えられるように学校でも方向づけをしていきたいというふうに思っています。

議長（久野 茂君）

飛永議員。

9番議員（飛永 勝次君）

ありがとうございます。ぜひ、その方向づけをしていただいて、お子さまたちにしっかり防災教育を進めていただきたいと思います。

清須市はここ数年で出生率が愛知県トップスリーを守っているということだと、若い方が多い、若い世帯が多い、今お子さまがいらっしゃるという中で、お子さんに対してこういった教育をしているということも、このまちを選んで住んでいただいた世代の皆さんにとっては安心につながることであると、確実に僕はそうやって言えると思いますので、積極的にこういうことに取り組んでいただいて、もちろん2000年に東海豪雨があったところですので、それ以上の取り組みをしっかりしていただけるんじゃないかなと思います。

防災訓練なんかも見ましても、ここに引っ越してこられた方が防災訓練に顔を出しておられるかどうか。お家を買って来られた方もみえるでしょうし、賃貸の方もみえると思います。ただ、ハザードマップをお持ちですから、自分たちがそのときどういう行動をとるのかとおぼろげながらもわかると思うんですけども、こういったことを明確にはっきりお伝えしていくということで、選んでいただいたことに市民の皆さんに僕はお答えできるんじゃないかなと思います。あらゆる世代がしっかりわかることですし、1つの大事なかなめとして小中学校生、児童さんという面があると思いますので、ぜひぜひ今、言われたような取り組みを一日も早く進めていただければと思いますので、よろしく願いをいたします。

次、最後、お願いいたします。

議長（久野 茂君）

最後に、4の質問に対し、丹羽総務部次長、答弁。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

防災行政課長の丹羽です。

高齢者の災害時避難誘導のあり方についてお答えいたします。

高齢者など避難に時間を要する方や単独での避難が困難な方の安否確認・避難誘導について、地域防災計画においては、地域住民、自主防災組織、民生委員・児童委員の避難支援者の協力を

得つつ情報伝達を行うとともに、安否確認、避難誘導を実施すると記載されています。こうした高齢者など要配慮者の方々への情報提供については、防災行政無線や広報車、メール、テレビ等を行うほか、民生委員の方々や自主防災組織の方々の協力を得て、電話や訪問にて連絡をしていただきたいと考えております。

また、要配慮者の方の避難については、自分自身で避難について考えていただき、みずから身を守るための主体的な行動をとることができるようにしていくことも必要であると考えます。そのためには、住民相互の助け合いを促し避難支援の体制を構築する、またボランティア団体や民間企業等の力をかりることも有効な方策の1つであると考えられますので、平常時の顔の見える関係づくりも重要であると考えます。

平成31年3月に内閣府の避難勧告等に関するガイドラインが改定されたことに伴う本市の地域防災計画の対応については、計画にガイドラインに関する内容を盛り込む必要がありますので、修正の内容について市の防災会議に諮った上で、来年3月に修正を予定しております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

飛永議員。

9番議員（飛永 勝次君）

来年3月に修正ということで、これに合わせて修正していただければと思います。

今こちらもお配りをさせていただきました。これは内閣府の防災何とかというところから出ておる、消防庁の名前も入っているチラシなんですけども、ごらんになられた方もみえると思いますけども、僕、星印とレ点をつけたんですけども、よく見ますと、警戒レベル3のところは、結局、避難準備開始というのは市町村が考えて判断で発令をしてくださいという内容になっておりまして、右側の防災気象情報は、警戒レベル3というのを国交省、気象庁が発令をするわけで、ここに当然、見る方の認識のずれとか、そういったことが指摘できると思うんですけども、そうすると、実際、避難行動をとるのかとらないのかということで迷いが出たり、これは出てるけど、市町村のほうはどうなっているのみたいな問い合わせも多分あると思うんですけども、こういったところは整理しようがないと思うんですけども、なかなか難しいと思うんですが、どんなふうに今、思っていらっしゃるかだけ、担当課長にコメントを一言いただけますか。

議長（久野 茂君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

こちらの改訂につきましては、今まで避難勧告準備情報だとか、避難勧告だとか、避難指示だとか、そういった名詞を発信していただけた話なんです。今回改訂する趣旨としましては、市民の方々がよりわかりやすく行動をとりやすいために具体的な表示という形で、レベル1からレベル5という形にさせていただきました。

今、議員がおっしゃられますように、警戒レベル3相当という形で気象庁が発信する。一方では、レベル3、4、5は市町村が発信するといったところ、そういったところで矛盾がないように整理をさせていただくというところで、本市としましては、警戒レベル3、これが避難勧告準備情報、高齢者等の避難開始だといったところの植えつけといいますか、指針を明確にして、常に矛盾というか、わかりにくい部分については払拭できるようにさらに発信したいと考えております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

飛永議員。

9番議員（飛永 勝次君）

日々検証していただかないかんような災害の状況、気象の状況が非常に激しくて、今までの降り方だったらこうだったから、これぐらいのタイミングで出せばいいだろうというようなことが通用しないようなことも起こっています。なので、こういったことは僕も具体的な提案てなかなかないんですけども、さっき本文の中で言いました、高齢の方をさきに自分の家族が避難をさせておいて、自分がそれから避難準備をしようという方も当然みえるわけで、そうすると、避難所があいてからでないといけませんという話だと、高齢の方を抱えたご家族の方の避難も厳しいものになってきてしまうという現状があると思います。なので、さっき提案させてもらってマイ・タイムラインというものをもっと、自分が避難行動するのは具体的にどういうときに何をするかということをイメージさせるようなこちらの働きかけをもっと進めていただいたほうが、直感的にこれが出たときにこれをしようとかいうことにつながっていくのではないのかなと思います。

高齢の単独世帯とかご夫婦だけとか、例えば、賃貸だと必ず1階とか平家に住んでいらっしゃるんで、水害が迫ってる時は一目散に避難をさせてあげなきゃいけない方々になると思います。こういったことを具体的にわかるためにも、さっきあったようなマイ・タイムラインの啓発とかご家族に対しての啓発で、小中学校とか総合的にというか、アプローチできるところにはしっか

りアプローチをしていただく必要があると思います。

それと、もう1つ、これは市町村が発令できることになっているので、近隣の市町村とかにもこういった高齢者の多い市町村はどんなふうに、これはこれとしてですよ、市民を守るためにどんな形の手段を市民に推奨しとるかとかいうか、そういったことって調べてみたりとかというのはありますか。担当課長に聞きます。

議 長（久野 茂君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

本市では、警戒レベル3というのは、市内河川が3川流れておりまして、レベル3というのが原則的に水位が五条川でいうと4.6、新川でいくと3.9というのがおおよその水位でルールを決めているんですけども、議員がおっしゃられますように、例えば、暴風警報が発令されたらどうなのかとか、あるいは気象状況、要は台風のことを指しているんですけども、その進路、あるいは台風の規模に基づきまして、災害対策本部の中で議論をし、早目の避難をしていただけるような形で、常日頃、早目の避難の開設を心がけて発信、要は開設をしていきたいと考えております。

以上でございます。

議 長（久野 茂君）

飛永議員。

9番議員（飛永 勝次君）

これは原則というか、もちろん避難路を確保できる時間帯で避難を促すということは今までもやられていると思うんですけども、ここに高齢者の方が増えるという要因が1つ加わることで、誘引ですよね、もともとの引というのは避難しなきゃいけないという意味があるんですけども、そこにプラス高齢者の方が増えるということと、もう1つは、気象状況が予測が今までと違う可能性が非常に高いということをしつかりまた検証した上で、どんなあり方がいいのかということをしつかりいろんな自治体に情報交換しながら、自主防災の方にもいろいろ意見をお聞きして、我が市の特性に合った避難行動啓発なんかもしつかり進めていただきたいなど。

僕は、高齢者に対しての対応というのは、何らかの形で必要だと思っています。僕も引き続きいろいろ調べていますが、改めてこういう質問の場をつくりたいと思いますので、また、安心・安全に暮らせるまちづくりにまた一生懸命、私も努めていきたいと思っています。

最後に、全体的に市長にご所見やお言葉やら、何か気になったことがあればいただけるとよろしいかと思っておりますので、お願いできますでしょうか。

議長（久野 茂君）

永田市長、答弁。

市長（永田 純夫君）

まず、情報の発信とコミュニケーションにつきましては、SNS、TwitterやFacebook、やれることはやれりゃあいいと思っています。多分、その後のことを心配してなかなか手を出しにくい状況にあるのかなというふうに思っておるんですけども、その後の課題については、想定されることも含めてしっかり考えていかないかんですけれども、一遍やってみるというのが大切なとは思っております。

最後のほうの避難要配慮者の方の対応につきましては、災害になれば役所が出て行って避難を手伝うということはできんもんですから、一時的には要配慮者の方がご自身で常々日々からどう考えいただくかということにかかると思うんです。

議員おっしゃったマイ・タイムラインの啓発もそうなんですけども、これだけ災害が多いわけですから、要配慮者の方だけじゃなくて、市民の皆さんが災害に際してはどう対応するかということ常々考えられるような啓発の仕方をしっかりと考えていかないかなというふうには思っております。

もう1つは、コミュニティがしっかりしたところは、被害も、また復興も早いという事実としてあるわけですので、コミュニティの強化にも努めていかないかなというふうに思っております。

以上です。

議長（久野 茂君）

飛永議員。

9番議員（飛永 勝次君）

想定内という言葉がよく聞かれますけども、この想定内が今以上にどんどん広がるように切磋琢磨していただければと思います。

以上で終わります。

議長（久野 茂君）

以上で、飛永議員の質問を終わります。

ここで、11時10分まで休憩といたします。

(時に午前10時52分 休憩)

(時に午前11時10分 再開)

議長 (久野 茂君)

休憩前に引き続き、会議を始めます。

次に、岸本議員の質問を受けます。

岸本議員。

< 17番議員 (岸本 洋美君) 登壇 >

17番議員 (岸本 洋美君)

議席17番、岸本洋美でございます。

議長のお許しを得ましたので、一般質問を行わせていただきます。

大きく2点ございます。

まず、第1点目、高齢者を地域で支えるために。

①介護支援ボランティアポイント事業の実施について

このことにつきましては、以前、平成20年6月議会で提案させていただきましたが、いまだ実施されていません。時代の要請でもあり、改めて提案をさせていただきたいと思っております。

高齢化が急速に進展し、団塊の世代が75歳以上になる2025年も間近に迫る中、高齢者が安心して暮らせる地域社会をつくり上げていくことが重要な課題となっております。住みなれた地域で自分らしい生活を継続するためのサービスを充実させ、地域包括ケアシステムの構築のさらなる取り組みが求められています。

一方、元気な高齢者については、要介護にならないための「生きがいづくり」や「社会参加促進」施策など介護予防につながる諸施策を展開する必要があります。

そこで、高齢者が地域でボランティア活動に従事することにより、社会参加や地域貢献を促すとともに、本人自身の介護予防につながるとして、今や多くの自治体がポイントを付与する「介護支援ボランティアポイント事業」を実施しています。それは、介護予防を目的とした65歳以上の高齢者が、地域のサロン、会食会、外出の補助、介護施設等でボランティア活動を行った場合に自治体から「ポイント」を付与するものです。貯まったポイントに応じて商品との交換やコミュニティバスの回数券、地元商工会での買い物、介護保険料の支払いに充てるなど、地域貢献の喜びを味わいながら、みずからの健康維持につなげることが期待できます。

現在、本市においても多くのボランティアにお支えをいただいておりますが、さらに多くの

方々に広がっていくためにも必要かと考えます。そして、財源として、自治体の裁量により地域支援事業交付金の活用が可能です。

近隣の豊山町を始め小牧市など、県下でも、また、全国的にも多くの自治体がこの制度を取り入れています。2016年現在、365の自治体、その1年後、2017年、397自治体、前年度に比べて32の自治体が増えております。本市の導入への考えをお尋ねいたします。

②認知症チームオレンジの構築について

令和元年6月18日に「認知症施策推進大綱」が認知症施策推進関係閣僚会議で決定され、その概要が示されました。

現在、我が国では認知症の人の数は500万人を超え、65歳以上高齢者の約7人に1人が認知症と見込まれています。この大綱の基本的な考え方としては、認知症は誰もがなり得るものであり、家族や身近な人が認知症になることなどを含め、多くの人にとっても身近なものとなっています。認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し、認知症の人や家族の視点を重視しながら、「共生」と「予防」を車の両輪として施策を推進していくとあります。「予防」については「認知症にならない」という意味ではなく「認知症になるのを遅らせる」「認知症になっても進行を緩やかにする」という意味だそうです。

具体的には、認知症に関する理解促進の普及啓発など5つの柱が目標となっています。その中でも自治体の取り組みとして、地域支援体制の強化「チームオレンジ」の構築が求められています。「チームオレンジ」とは、これまで養成してきた「認知症サポーター」にスキルアップ講座を受講していただきながら支援チームをつくり、認知症の人やその家族の支援ニーズに合った具体的な支援をしていく、いわゆる、認知症サポーター活動促進事業です。県下においては本年3月現在、6市がステップアップ講座を実施しています。また、三重県松阪市や京都府綾部市は、認知症サポーターを地域福祉の担い手として「チームオレンジ」の構築、先進地として注目されています。

今後、本市としてどのように取り組んでいかれるのか、お尋ねいたします。

大きな2つ目といたしまして、防災とコミュニティにつきまして。

ここ数年、日本各地で大規模な自然災害が発生しています。また、発生の切迫性が指摘されている南海トラフ巨大地震や地球温暖化による気候変動が大きな影響を与える気象災害など、今後も大きな自然災害の発生が懸念されています。

「天災は忘れたころにやってくる」という言葉がありますが、最近では「天災は忘れぬうちにや

ってくる」と言われています。先の11月7日・8日に「全国都市問題会議」が鹿児島で開催され、「防災とコミュニティ」のテーマのもと、専門家による基調講演や自治体の首長、大学教授や地元コミュニティの代表などによるパネルディスカッション等、大変有意義な内容の研修会に参加させていただきました。本市から永田市長も出席されていて大変心強く感じたところでございます。講演の中で、自治体の危機管理室を市長部局にとのお話もあり、本市の「危機管理課の設置」は早急に必要であるとの認識を改めて強くしました。

また、テーマである「防災とコミュニティ」の「地域防災力の強化」、いわゆる「共助」についても、難しい問題ではありますが、一步踏み込んだ取り組みが必要であると感じました。

大災害になると公助は当てにならないので、自助・共助が大切と最近では誰もが認識しつつあります。災害発生時の初動対応において、地域コミュニティ、いわゆる自主防災組織では、地区住民の安否確認、人命救助、初期消火活動から安全な避難場所への誘導、避難所の開設、運営などの役割が求められます。

また、最近ではタイムラインも注目され、「いつ」「誰が」「何をする」かについて協議し、地域で集まって議論をしていくマイ・タイムラインの取り組みも注目されています。現在、本市では、自主防災組織の責任者を中心として毎年「地域防災リーダー養成講座」が行われ、「HUG訓練」など有意義な研修が実施されています。ほとんどの方から「勉強になった」とのお声をお聞きしますが、その研修が実際には地元でどのように生かされているのでしょうか。地域によっては、避難所ごと、学校区ごとで避難所運営まで実施されているところもあるかと思いますが、現状はいかがでしょうか。市として、検証・掌握はされていますか。

今回の研修から、以下2点お尋ねいたします。

①永田市長に全国都市問題会議に参加されてのご感想並びに本市の「危機管理課」設置につきましてのご所見をお尋ねいたします。

②小学校区ごと（避難所ごと）の防災訓練の実施について

以上、よろしくお願いたします。

議長（久野 茂君）

最初に、①の質問に対し、古川高齢福祉課長、答弁。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

高齢福祉課、古川でございます。

①についてお答えいたします。

介護予防・日常生活支援総合事業では、高齢者等地域住民の力を活用した多様な生活支援サービスを充実していくことが求められています。介護支援ボランティアポイント事業の取り組みについては、高齢者自身がボランティア活動をするを通じた介護の担い手の一部となること、社会参加することや社会的な役割を持つことで高齢者の介護予防の効果を期待することができると思います。

一方で、介護に関するボランティアを既に実施されている方について、ボランティア活動へのポイント付与や対価といったことについて、ご意見やご意向等、今後の活動への影響など不明の点もあります。

また、高齢者に介護サービスの担い手となっていただくため、昨年度より介護予防・生活支援サービス事業の1つとして、シルバー人材センターに委託している家事サポーター事業についても効果の検証を行っていく必要があり、本市における既存の事業等との整合性や現在実施している他市町の先進事例を調査研究したいと考えております。

以上です。

議長（久野 茂君）

岸本議員。

17番議員（岸本 洋美君）

ご答弁ありがとうございます。

この介護支援ボランティアポイント制度については、私が質問させていただいた20年の前年、平成19年に厚労省より全国に通達がされたと認識をいたしております。

それで、20年に質問をさせていただき、そのときの答弁は、ボランティアさん、特養とかさまざま話し相手のボランティア、デイサービスの方々に聞き取り調査、またはアンケートを行っていくとのご答弁がありました。そして、平成26年12月に同僚議員の飛永議員が同じ質問をされまして、社協にボランティアを委託してあるので、その中のボランティアさんにまた実際調査研究をしていくというご答弁がございました。このことにつきましてどのようにお考えでしょうか。

議長（久野 茂君）

古川課長。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

ボランティアの方のお話をお聞きしますと、現在、清須市内でボランティア活動をしてみえる

方は無償の概念という意識も強い方が多く、ボランティアポイント制度についての導入について賛成という意見が多かったということは聞いておりません。

以上です。

議長（久野 茂君）

岸本議員。

17番議員（岸本 洋美君）

古川課長もこの4月に高齢福祉課に着任されたので、お聞きするのは無理かなと思うんですが、今のことについて、10年前から言ってあって、今も同じ答えで、実際、調査されたかどうか、部長にお聞きするのも、部長もこの4月からですが、その辺の認識だけ伺いたいと思います。

議長（久野 茂君）

河川健康福祉部長、答弁。

健康福祉部長（河川 直彦君）

健康福祉部長の河川です。

過去においてどのような正式な聞き取りをやったのかというのは存じ上げませんが、まだ担当者レベルで、ボランティアをやってみえる方々にどうですかというような話は聞いたというような報告は受けております。

そうした中で、先ほど課長のほうの答弁もありましたように、今、家事サポーターといいますのは2種類ございまして、シルバー人材センターのほうでやっておるものと社協のほうでの家事ボランティアでやってみえる方がおみえになります。社協のほうの完全なボランティアでやってみえる方については、かなりボランティア意識が強いと聞いております。私、企画におったときにボランティアの方と数々お話しする機会もあったんですけども、過去からボランティアをやってみえるという方はかなりボランティア精神が強くて、逆にこういった支援をとってもお断りになられる方も多々ございます。

とはいえ、議員言われるように、今後こういったことというのは非常に有益だというふうには理解しておりますので、今やっておりますボランティアの方プラスアルファのすそ野を広げる事業としては有益ではないかなというふうには考えておりますが、そこら辺、今やっておるボランティアの方々の意見も聞きつつ、今後どのようにしていくかというのは前向きに検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（久野 茂君）

岸本議員。

17番議員（岸本 洋美君）

いろいろご所見を述べられて、前向きに検討とお言葉をいただきましたので、心強く思います。

先ほどおっしゃったシルバー人材とか社協での家事援助等、それも私も認識をしておりますし、それはそれで有効なことかなと思っております。

それで、豊山町を出ささせていただきましたが、豊山町も今年の7月からこの制度を始めたんですね。それで、アンケートをボランティアさんにとったそうです。それまでは「やらない」「やらない」と当局は言っていたそうで、いざとってみたら、7割の方がポイントはいいよということで、始まって1年ということでございますが、豊山町ですので、小さい町ではございますが、登録者が約50人ということで、今現在29人が6万2千400円というポイントに還元されたこと。

どういうことで還元かといいますと、30分ボランティアをして1ポイント、1日4ポイントまで、金額にして年間5千円ということで、千円たまっても2千円たまっても還元できるよと。地域のバスですとか、健診ですとか、さまざまいろんなことに商工会で使えるよと。そうしたことで喜びの声が上がっているということをお聞きいたしました。

今現在お聞きしたいのは、本市の65歳以上の人口、高齢化率、直近で数を教えてください。

議長（久野 茂君）

古川課長。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

高齢福祉課、古川です。

直近ですと、12月1日現在の高齢者人口は1万6千112名で、高齢化率は23.2%となっております。

以上です。

議長（久野 茂君）

岸本議員。

17番議員（岸本 洋美君）

ありがとうございます。

そんなにこのところ変わらないかなと思うんですが、もう1点、要支援・要介護者認定数と

パーセントを教えてください。

議長（久野 茂君）

古川課長。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

要支援者の人数は令和元年9月現在で689名、要介護者は1千891名で、これは第1号被保険者数の数ですけれども、合計2千580名で、15.9%の方が要介護・要支援を受けてみます。

以上です。

議長（久野 茂君）

岸本議員。

17番議員（岸本 洋美君）

ありがとうございます。

今、高齢者福祉計画、30年3月に策定されたんですけど、このときよりも約2%認定者数が上がっているかなと思うんですね。そうしたときに、これからどんどん認定者数といいますか、要介護になられる方、要支援の方がもっともっと団塊の世代の時期も含めて多くなっていく。そうした中で、同時に、ボランティアの方も高齢化していかれる。支えられるほうの人数も増えてくるでしょう。そうした中で、あとのボランティアさん、すそ野を広げていくということは1つのポイントのきっかけといいますか、そうしたことにもなると思うんですね。そうしたことも豊山町もお聞きしたらおっしゃっていらしたんですが、その辺のご認識はいかがですか。

議長（久野 茂君）

古川課長。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

現在、約600名の方が高齢者支援のボランティア活動をしてみえまして、そちらの方のご意見やご意向を踏まえて、また、すそ野を広げていく活動については検討していきたいというふうを考えております。

以上です。

議長（久野 茂君）

岸本議員。

17番議員（岸本 洋美君）

ここで先進地の喜びの声、ポイント制度に交換してお聞きしましたので、申し上げさせていただきます。

豊明市、ここは社協に委託してアクティブシニアということでございますが、体操とかマージャンとか、そうした運営側のボランティア、介護支援ボランティアをやっていて、これは平成30年ですが、331人登録して124人が還元された。生きがいと健康のため、人のためになり、もらえらると思うと楽しい気持ちになると。また、いただいたのをどのように使っているかという、ちょっとしたそこまで行く交通費などにも充てている。

また、日進市のほうでは、先ほどと一緒に、生きがい、楽しみ、また利用者との顔なじみ、ポイントがあると、やめようかなと思っても、また行かなくちゃとか思ったりする、健康のためのリズムができています。

長久手市、ここも令和元年度で233人、65歳以上から100歳までの方が登録をしている。全てのボランティアの中で6割が高齢者、ここは18歳からそういったポイント制度を付与しているところなんですけども、ポイントをためることで活動ができるきっかけとなる。いろいろな人と交流ができて楽しい。ためたポイントで孫にプレゼントできることも励みになっていると、このようなお声がございましたので、本市としてもその調査、アンケートとおっしゃるんですが、ただアンケートのとり方って聞き取りでね、団体のグループがいらっしゃるところでどうですかという、1人が「ポイント要らないよ、私たちそんなほしくないよ」と言うと、みんながそういう流れになっちゃうと思うんですね。だから、私的には、アンケートは1人1人に無記名でということをするんですが、その辺はいかがでしょうか。

議長（久野 茂君）

古川課長。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

まず、最初に、既存の団体のボランティアの方にご意見を聞いて、その後にアンケートを実施していくかどうか検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（久野 茂君）

岸本議員。

17番議員（岸本 洋美君）

部長、どうですか。既存の団体に聞かれるときに、今、言ったようなことを私はやってほしい

と思うんですが、一般の方も当然やっていただきたいと思うんですが。

議長（久野 茂君）

河川部長。

健康福祉部長（河川 直彦君）

健康福祉部長の河川です。

まず、課長が答弁しましたように、既存の団体のほうの聞き取りから始めたいと思いますけれども、その聞き取り方法につきましては、議員言われることも理解はさせていただいた上でどのように聞き取っていくのか、アンケート方式でいくのか、どういうふうにするのかというのをまた内部のほうで検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（久野 茂君）

岸本議員。

17番議員（岸本 洋美君）

よろしくをお願いします。

次をお願いします。

議長（久野 茂君）

次に、②の質問に対し、古川高齢福祉課長、答弁。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

高齢福祉課、古川です。

②についてお答えします。

認知症サポーター養成講座を受講された方は、平成18年度の開始当初から延べ8千22人にのぼっており、受講者には認知症を理解し、地域での見守りをお願いしています。

平成30年度の小中学生を除く認知症サポーター養成講座受講者242人のうちボランティアとしてご協力いただけるとアンケートに答えた方は受講者の1割程度あり、協力いただける方を対象に本年度中に認知症サポーターステップアップ研修を予定しています。ステップアップ研修の中でできる範囲で手助けとなることを話し合い、地域の見守りや認知症カフェ、サロンなどへの参加を推進していきたいと考えています。

また、認知症の人やその家族の支援ニーズに合った具体的な支援につなげる仕組みとしてのチームオレンジについては、認知症サポーターのステップアップ研修受講者が地域で具体的にどの

ような活動ができるかを検討していく中で構築していく必要があると考えています。

以上です。

議長（久野 茂君）

岸本議員。

17番議員（岸本 洋美君）

ありがとうございます。

まず、ステップアップ講座を開いていくよということで、前向きな答弁だと認識をいたします。

ところで、認知症サポーターというのは、人数は何人ですか。

議長（久野 茂君）

古川課長。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

平成18年度から開始しておりますけれども、延べ人数が8千22名となっております。

議長（久野 茂君）

岸本議員。

17番議員（岸本 洋美君）

私も受講させていただいて、こういったオレンジリングをいただきました。でも、何年か前なので、そのとき勉強したのは覚えているんですが、だんだんだんだん薄れていくといたしますか、そういったこともございますので、今、言ったようなチームオレンジの促進事業ですかね、それは大事かと思えます。

それで、これまでサポーター8千人をつくられて、促進事業につながることで行われたんですかね、サポーターさんを使うなりして。先ほどの福祉計画には、サポーターをもっと養成して活動を行っていくというふうに書いてございますけれども、これまで行われたのでしょうか。

議長（久野 茂君）

古川課長。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

当初、認知症サポーターの養成講座の目的というものが、認知症を理解していただいて、認知症サポーターになられて地域で見守りをしてくださいという講習内容でしたので、その方たちに何かをやってくださいというよりも認識していただいて、認知症の方を見守ってもらうというふうにお話のほうをしておりました。

以上です。

議長（久野 茂君）

岸本議員。

17番議員（岸本 洋美君）

これから取り組んでもらえばいいので、承知いたしました。

それで、愛知県も6市がモデル地域ということですが、そのステップアップ講座をされたということですけども、愛知県もオレンジタウン構想というのをご存じだと思うんですが、持って、各市にこれからそういったサポーターをスキルアップして、現場で実地にそうした認知症の家族の方のニーズに合った活動をしてくださいということで取り組んでいくということなんですが、ご存じかと思うんですが、1つご参考までに、松阪市のほうで、ここは人口16万人ですが、サポーターを養成して、名前は違うんですが、チームオレンジ、高齢者を地域で見守ろうということで、1千100人が登録しているそうです。そこには見守りだけじゃなくて、先ほど部長がおっしゃった地域でごみ出ししてあげるとか、声かけとか、見守りとかさまざまあるんですが、ここでホットなニュースといいますか、これを参考にしたらいいなというのは、本市でも、先ほど情報発信でおっしゃいました同報無線で、どこの誰々さんが今、行方不明になっていますってよく放送されますね。そうしたときに、こうしたメンバーがすぐ動ける人、動けない人があるんですが、一緒になって探してもらえると、すぐ行動していただける。

先ほどのメールの情報発信でも、私もすぐメールですかね、約3千人、市が登録していらっしゃるって、本当にあれはいいことなので、こうした受講された方、こうしたステップアップの方にも当然それはとっていただいて、また、こうしたメンバーの中で連絡網をつくっていただいてやられるといいかと思うんですが、実際、一グループが11人で結成されて、これまで3人の行方不明者が見つかることができた。その方たちは地域で頼りにされている。ほかのこともさまざま相談される。

そのメールの中には、行方不明になった方の顔写真までつけて、もちろん家族の了解ですけど、やっているということがあったんですが、今後、こういったことは部長さん、いかがですかね。

議長（久野 茂君）

河口部長。

健康福祉部長（河口 直彦君）

健康福祉部長、河口です。

この認知症に関しては、認知症の方々が今後増えてくるというのは十分理解しております。それに伴って、その方々に対する施策の強化の必要性も十分感じているところです。

今までは認知症サポーターを養成していくというステップでやっております、その次としまして、ステップアップ研修で養成させていただいた認知症サポーターの方々を強化して、個々で、より認知症の施策で活躍してくださいというような今ステップだというふうに理解しております。

議員言われるようなチームオレンジの事業と申しますのは、そういった事業の進化形というふうに理解しております。本市におきましても、認知症に係る施策については、今後、強化の必要性は感じておりますので、どのように行っていくのかというその過程において、チームオレンジという事業も視野に入れつつ、検討のほうは進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

議 長（久野 茂君）

岸本議員。

17番議員（岸本 洋美君）

ありがとうございます。

では、この施策につきまして、今年度、スキルアップ講座を行うとおっしゃったので、その先にまたいろいろ聞きながらとおっしゃったので、期待しておりますので、よろしくお願いします。

次をお願いします。

議 長（久野 茂君）

次に、2の①の質問に対し、永田市長、答弁。

市 長（永田 純夫君）

私も先月、全国都市問題会議に参加をいたしました。まず、その感想をということでございますけれども、9月の台風15号、それから10月の台風19号のこともありまして、参加者の皆さんは本当に真剣にお聞きになってみえたなというふうに感じました。

大きな災害になりますと、行政が行える範囲というのはかなり限られてまいりますので、コミュニティと申しますか、地域の防災力の強化が本当に大切だなというふうに思っております、それは議員と同じ考えでございます。

今回の会議の議題が、防災とコミュニティという大きな題目でございました。とりわけ霧島市の公民館長さんという方のお話が非常に印象に残ったんですけれども、その方は、自分たちの地

域は自分たちで守るだという本当に強い意識を持ったお方ではありますが、実際のところは、霧島市の中でも人口が増える地域らしくて、若い世代とか転入者の方がほとんど町内会に入らないと。組織率も30%台というようなお話もございまして、どこも一緒だなというふうに思いましたけれども、清須よりは組織率がかなり低いなというふうに感じました。しかし、そのお方は、それでもリーダーシップを持って、何とか防災に対するコミュニティをしっかりとつくっていきたいという強い意識でお話をされました。

これは先ほどの話もそうなんですけども、コミュニティがしっかりしておるところは被害も少ないですし、復旧も早いですので、コミュニティの強化をしっかりとこれからもやっていかないかなというふうに思ったところでございます。

次に、危機管理部局の設置につきましては、広島の市長からお話があったと思うんですけども、これは以前からも議員からご提案をいただいておりますが、常々お話をさせていただいておりますけども、私もその必要性は感じているんですけども、何せ、新しい部局をつくるにはそれなりの人員が必要だということで、そのめどが立てば考えたいということをお話してきたと思います。

その人員の確保でございますけども、自分の公約の1つでもあります窓口業務の民営化につきましてこれまで検討を重ねてきたんですけども、ようやく市民課の一部を民営化するというところで、今の予定では来年の10月をめどに立ち上げることができるというふうに整備が整ってまいりました。予定どおり進めば、この生み出される人員を活用して、来年の10月には危機管理部局を立ち上げたいなというふうに、今、思っているところでございます。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

岸本議員。

17番議員（岸本 洋美君）

大変心強いご答弁をありがとうございました。

私もコミュニティに関しては同じ思いでございますし、また、危機管理課の設置につきましても、今、市長のお考えをお聞きしまして、大変心強く思います。人員の確保ということで、本当に大変だなと思いますが、ぜひとも来年度とおっしゃっていただいたので、期待をしておりますので、よろしくお願ひします。

議長（久野 茂君）

岸本議員。

17番議員（岸本 洋美君）

次にお願いします。

議長（久野 茂君）

最後に、②の質問に対し、丹羽総務部次長、答弁。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

防災行政課長の丹羽です。

②番についてです。

本市では、ブロック制を導入したことにより、町内会で行ってきた自主防災訓練が段階的にブロック単位で行われるようになってきております。今後においては、まずはブロック単位での訓練の醸成を図り、その後、小学校区単位の防災訓練のあり方について研究をしてまいりたいと考えております。

また、ブロックや町内会単位で実施する防災訓練に当たっては、地域防災リーダー養成講座の修了者を中心に横の連携をとりながら訓練が実施できるような体制づくりに努めていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

岸本議員。

17番議員（岸本 洋美君）

ありがとうございます。

これも昨年の9月に私も質問させていただいて、先ほどの福祉の関係と同様、小学校区単位でできるよう啓発をしていくとか、今後の検討課題だとか、養成講座は机上ではなくて現場で実地訓練の研修もどうだろうと、来年度に向けて検討していきたいと、このような検討ということで1年前、終わっているんですが、丹羽次長もこの4月にいらっしゃいましたので、厳しくは申しませんが、もう一度ご答弁をお願いします。

議長（久野 茂君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

加えて申し上げますと、町内会でやっていたのが、今度、範疇が広がり、ブロック制でそれぞ

れ自主防災訓練を実施していただいております。今、うちは38ブロックありまして、実質、ブロックでやっているところが31ブロック、そしてもう少し範疇を広げたところで2ブロックと一緒にやっている地区が1単位、そして町内会でやっているところについては4地区という形で、今、ブロックの単位で実施しているのが状況でございます。

そちらの訓練の内容につきましてはさまざまなんですけども、私も今年度いろいろな訓練の開催地のほうに足を運ばせていただきました。おっしゃるように、地域によっては温度差があります。ただ、温度差があるといいますが、そういったところのいい点とか、そういったものを横のつながりという形で、自主防災本部長さんの方々に、こういった訓練があるだとか、こういった創意工夫したものがあるといったことを呼びかけていきたいと考えております。

その中で醸成された後に、今度は避難所運営と題しました、要は、HUG訓練、そういったものを今度展開していきたいと考えております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

岸本議員。

17番議員（岸本 洋美君）

今、るる町内会、ブロックから醸成してということでおっしゃいました。もう一度確認だけさせていただきます。

なぜ、このことをたびたび申し上げるかということですが、たびたびこうした水害、それからまた南海トラフも言われている中で、避難所の課題というのがこれまでのここ2年のさまざま起きた災害の中で課題がたくさん浮き彫りにされているんですね。

有事のときに避難所へ行きました。各ブロック、2つなり3つのブロックが1避難所へ行きました。そこから、まず受付、区割り、座るところですね、滞在するところ、要配慮者、トイレの問題、備蓄の確認、こうしたことが行ってから、そこから始まるのかということです。事前に、毎年ほとんど変わるであろう市政推進委員さん、自主防災本部長さんたちが年に一回、顔合わせなり、そうした確認をしておけば有事のときにはすぐにほかのことができる。あと、トイレの問題、ペットの問題、要配慮者の問題、女性の視点のさまざまこうしたことが進んでいるんですね。

こうしたことから、いろいろ申し上げるんですが、時間もありませんが、霧島へ行ったときも静岡県の三島市長が、ここは小学校14、中学校7、県立高校2、この各避難所で毎年こうした訓練をやっていると発表がございました。せめて市内4地区ございますが、各1か所ずつでも、

モデル地区としてやっていかれる。幾ら養成講座でHUGで机上でやっても、現場でやらないと意味がないと思うんですね。養成講座もおかげで6年やっていただいて、以前提案させていただいて、私もお手伝いをさせていただいております。そこから先ができている地区は一部あるんですが、さっき言ったようなことで、有事のときにすぐにそうした行動がとれるということだと思うんですが、もう一度、次長、いかがですか。

議長（久野 茂君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

議員おっしゃられますように、避難所運営、学区ごとでモデル地区でということ、とってもいいことだと思います。そのモデル地区を形成するに当たっては、共助という観点からいうと、それぞれの地区における組織づくりが大事かと思えます。その組織づくりを地域住民の方たちで自由にやってよという話ではなくて、そういったことを呼びかけるのが行政の仕組みだというふうに思っております。

そんな中で、組織をつくれる体制づくりを私たち行政から発信して、そこで共助と公助がかみ合った折には、そういったモデルケースから出発しまして、今後はそういったものが各地区に反映されればいいと思っております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

岸本議員。

17番議員（岸本 洋美君）

おっしゃるとおりだと思います。

それで、4月に毎年、自主防災本部長会であると思うんですね。それと、養成講座等で各避難所ごとにやってくださいよという。強制的には言えないのかなと思うんですが、やっていただけるようなご指導、そうしたことを必ずお話をさせていただきたいなと思えます。そうしたことはいかがでしょうか。

議長（久野 茂君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

4月に開催されます市政推進委員、そして7月に自主防災本部長会議がございます。その中で

の呼びかけ、これは呼びかけをすることは大切かと思っておりますので、そのように考えていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

岸本議員。

17番議員（岸本 洋美君）

よろしく申し上げます。

有事のときは本当に職員の方は自分の仕事をしていただく。そのことによって地域の復興は早いという、地域は地域で日頃からやっておけば公助を頼りにしないという、そういったこともありますので、今後この点、十分にご検討をよろしく申し上げます。

以上です。

議長（久野 茂君）

以上で、岸本議員の質問を終わります。

ここで、お昼の休憩に入ります。

1時30分より再開いたします。

（ 時に午前11時50分 休憩 ）

（ 時に午後 1時30分 再開 ）

議長（久野 茂君）

休憩前に引き続き、会議を始めます。

次に、林議員の質問を受けます。

林議員。

< 12番議員（林 真子君）登壇 >

12番議員（林 真子君）

議席番号12番、林 真子でございます。議長のお許しを得ましたので、通告に基づきまして一般質問をさせていただきます。

私の質問は、児童生徒、そして若者への支援のあり方についての2問でございます。

1. 特別な配慮を要する児童生徒への支援拡充について。

11月は「子供・若者育成支援強調月間」と定められており、広報啓発活動やさまざまな行事が実施されました。子ども・若者は、親等の家族にとっても、社会にとっても大きな可能性を秘

めたかけがえのない存在であり、全ての子ども・若者が自己肯定感を育み、自己を確立し、社会とのかかわりを自覚し、自立した個人として健やかに成長するとともに、明るい未来を切り開いていくことが期待されています。

しかし、子ども・若者に関しては、依然、支援を必要とするニート、ひきこもり、不登校などの社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者の問題や少年非行、いじめ問題、虐待など、社会全体で取り組まなければならない問題があります。これらの多様で複合的な問題の解決には、行政、子ども・若者の育成支援にかかわる諸団体等が専門の垣根を越えて連携・協力するとともに、地域住民1人1人の取り組み、参加を促すことにより、子ども・若者を孤立させず、地域全体で支えていく社会を築くことが必要になります。

こうした状況の中にあって、インクルーシブ教育システムの構築や外国人児童生徒への対応、不登校への支援など、学校現場における特別な配慮を要する児童生徒への対応はますます複雑化し、支援策の拡充が重要になっています。

そこで、以下お聞きします。

①障害者差別解消法が施行され、通常学級に在籍する障がいのある子どもが増えている現状の中で、特別支援教育の対象となる子どもは急増しています。インクルーシブ教育システムにおいては、連続性のある「多様な学びの場」を用意しておくことが必要であるとされていますが、現状と課題、今後の取り組みについてお聞きします。

②本年4月に改正入管法が施行され、将来的にますます外国人児童生徒が増加することが予想されます。受け入れ体制の整備や共生社会の実現に向けた取り組みが重要となりますが、「日本語指導が必要な児童生徒」の現状、学校での受け入れ、その教育上の課題についてお聞きします。

③文部科学省では、増え続ける不登校の児童生徒に対し、従来の学校復帰を前提とした支援のあり方を見直し、休養や安心できる環境を充実させ、学外での学習を評価できるような方針を盛り込んだ通知を出しました。これを受け、本市としてはどのような対応を考えていくのかお聞きします。

大きな2つ目でございます。子ども・若者への総合的な支援策について。

社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者への支援は単一の機関だけでは困難なものもあり、さまざまな機関によるネットワークを形成し、それぞれの専門性を生かした発達段階に応じた支援を行っていくことが必要とされます。そこで、行政においても、「次世代の市民を育てる」という認識を共有して、「これは自分たちの守備範囲ではない」と言う前に、工夫す

ればできることがあるのではないかという観点に立って、縦割りを超えた総合的な支援が求められる現状があります。

本市においては、子育ての包括相談窓口は設置されていますが、今後は若者まで含めた就学や就労、自立まで、ネットワークを構築して支援していく体制が必要であると思いますが、考えをお聞かせください。

以上、よろしく申し上げます。

議長（久野 茂君）

最初に、1の①の質問に対し、石黒学校教育課長、答弁。

学校教育課長（石黒 直人君）

学校教育課、石黒でございます。

1の①についてご答弁をさせていただきます。

市内特別支援学級の状況は、小学校で22学級68人、中学校で9学級20人が在籍しています。学校卒業までの長期的視点に立ち、教育的支援を行うための支援計画を作成し、小・中継続した支援を行っています。

学校内の支援体制を整備するとともに、教員の専門性の向上を図り、個々の障がいに応じて必要な配慮が適切に行われる必要があると考えております。

以上です。

議長（久野 茂君）

林議員。

12番議員（林 真子君）

ありがとうございます。

私もいろいろな方とお話しさせていただいたり、学校も見させていただいたこともあるんですが、非常にさまざまな複雑な障がいを持ったお子さんたちを本当にしっかりといろいろな体制で見守ってくださって、教育していただいているということは十分にわかっておりますけれども、その上であえていろいろまたお聞かせいただきたいと思うんですが、まず、インクルーシブ教育、以前は特別支援教育という言い方で、今、ニュアンスが変わってきてはいるんですけども、今、この特別支援教育にかかわっている人材、どのような方がかかわっていらっしゃるのかお聞かせいただけますか。

議長（久野 茂君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

現在は特別支援教育巡回相談員が県から加配されておまして、2人で巡回をしております。その方が教員に対するサポートだとか保護者の相談とかに当たっております。

以上です。

議長（久野 茂君）

林議員。

12番議員（林 真子君）

特別支援教育の支援員という方も、今、適宜配置をしていただいております、先般も求人を見たりしたんですけども、この支援員の求人というか確保というのは、今のところ問題なく行われていますでしょうか。

議長（久野 茂君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

各小学校・中学校、各1名は確保できておまして、こちらは市の採用になっております。

清洲小学校については、生徒数が多いものですから2名採用させていただいております。

以上です。

議長（久野 茂君）

林議員。

12番議員（林 真子君）

そうすると、今の支援員さんの人数で今のところ、また今後4月以降もこれでいけると、きちっとできるという見込みなんですか。

議長（久野 茂君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

現在のところ不足しているというふうには思っておりませんが、そういった児童生徒が増えれば多少加配する必要があるかと思っております。

以上です。

議長（久野 茂君）

林議員。

12番議員（林 真子君）

非常にどこの分野でもそうですけれども、今こうした人材の確保が非常に難しいと思うんですけども、そうした中で、例えば、ボランティアさんですとか学生のボランティアさんなんかの活用というのは今まで考えられたことがあるのか、今後そういう方向性もあるのか、その辺の見解はいかがでしょうか。

議長（久野 茂君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

定期的にはありませんけれども、教育学部に所属するような学生さんが学校でのボランティア活動ということで登録をされて、いろんな学校に行かれることはあります。今までもありました。

以上です。

議長（久野 茂君）

林議員。

12番議員（林 真子君）

私が知っている人の中にも、ボランティアで行ってもいいわという方も何人がいらっしゃったものですから、いろんな目が必要になってくると思いますし、インクルーシブ教育ですので、その障がいを持った子を見ればいいということではないと思うんですね。1人1人のお子さんに合った教育を進めていく。その子のためだけではなく、全部の子のためにインクルーシブ教育ってありますので、そういった意味でも、なかなか支援員さんだけで大変なところはこういった事例なんかも見えていただきながら、今の学生ボランティアさんの拡充ですとか、ボランティアさんの活用も含めてしっかりと人が確保できるようにまた見ていっていただきたいと思います。

もう1つ、先ほどのご答弁の中で支援計画のお話があったんですが、この個別支援指導計画書なんですけども、これはお一人お一人全ての方に作成はされているのでしょうか。

議長（久野 茂君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

支援学級に入られる子どもさんについては、保護者と相談の上、計画をつくって運営しており

ます。

以上です。

議長（久野 茂君）

林議員。

12番議員（林 真子君）

個別の支援計画があって初めて支援が始まるわけですので、この辺はしっかりとつくってほしいと当事者のお母様方もおっしゃっています。

1つ、お母様方のお話の中で、例えば、園から小学校に入学するというようなときに、お母さん方はすごく不安を持っていらっしゃる。そして、なるべく早く学校側と相談をしたいというんですね。ですけれども、余り早くからは相談に乗っていただくことが難しいと。

例えば、特に多動の傾向のあるお子さんの場合は、かなりしっかりした学校側に受け入れ態勢がないと混乱していますし、その子も他のお子さんにも悪影響が出るということがあります。それと、そういうお子さま方は、入学式の予行演習でさえ必要だそうです。

それから、例えば年間行事も早目に知りたい。なぜかというと、遠足に行くだけでも、家族が下見に行かれるそうです。ここはこのお子さんにとって大丈夫かというところまで見られるそうですので、そういった意味も含めての個別の支援計画をしっかりと一緒につくってほしいなという声がありましたので、今後もそれをしっかりとお願いしたいと思います。

それから、もう1つ、今までも何度かこういう質問をさせていただいて、先生方が皆さん、特別支援教育の研修もいろいろされていると聞いているんですけども、例えば、県などの教育センターってあるんですけども、こういうところの先生が本市に来られて講演会をやったりしたことがあったんですが、そういうときも学校教育の方とか、どなたもその先生のところに挨拶に来られないというふうに聞いたんですね。ほかの他市町でやると、必ずそういうところで連携をとろうとして来られるそうなんです。そういったところで、お母様方が関心が薄いんじゃないかととられているんです。一生懸命やっただけでいるんですけども、何となく余り関心が高くないんじゃないかを感じているそうですので、一度そういう教育センターの先生を招いての勉強会ですとか、その連携をもう少し密にしていただけませんか、こういう要望もあったんですけども、そのあたり、研修とか勉強とかセンターとの連携はいかがでしょうか。

議長（久野 茂君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

今、学校教育課のほうに県の派遣の指導主事が2名おりますので、派遣主事を通して学校とそういった研修の場を設けるようなことは考えていきたいと思えます。

私、4月からこの職責をいただいておりますが、特別支援に関する保護者の方とお話する機会が多々ありました。これからは教育委員会としても、そういったところをバックアップとか、連携をして、意見を聞きながら学校との橋渡しをしていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（久野 茂君）

林議員。

12番議員（林 真子君）

ありがとうございます。

特別支援教育、インクルーシブ教育もそうなんですけども、各学校でそこに在籍されている、こういう配慮の必要なお子様1人1人に応じた支援をしていただいているんですけども、その基本の部分に統一的な教育委員会としての方針なり、1本それがないと、これが外に見にくいところがありまして、支援員さんなんかを募集したときも、そういう教育熱心に取り組んでいるところに行きたいというような方が多いように聞いておりますので、そうした意味でも発信の中でも、特別支援教育、インクルーシブ教育も本当に清須市しっかり取り組んでいるんだというところを共通して、統一的に打ち出していればと思いますので、今後ともこういう取り組みというのは非常に難しいことですが、増えていくのは間違いのないですし、いろんな障がいの方がこれからもどんどん入ってこられますので、しっかりとさきに人を確保するとか、手をうっていただいて、この教育が1人1人の個性に合ったしっかりとしたインクルーシブ教育が進んでいきますようお願いをしたいと思います。

では、次、お願いします。

議長（久野 茂君）

次に、②の質問に対し、石黒学校教育課長、答弁。

学校教育課長（石黒 直人君）

学校教育課、石黒でございます。

1の②についてご答弁させていただきます。

現在、市内8小中学校において、18人の児童生徒が日本語指導を受けています。愛知県派遣

の日本語指導担当教員が巡回し、別室において日常会話や学習にかかわる用語の指導を実施しています。また、授業参加中に付き添い、聞き取れない言葉を教えています。また、携帯翻訳機などを使用することも可能であります。指導体制の確保が課題であると考えております。

以上です。

議長（久野 茂君）

林議員。

12番議員（林 真子君）

これもこれからどんどんこういうケースが増えてくるのではないかなという中で、小牧市さんが結構こうした事業、外国人児童生徒教育推進事業ということで、大変あそこはこういうお子さんが多いですので、非常にこういう事業を進めていただいております。語学相談員、それから先ほど話が出た日本語指導員の巡回指導、それから、来日されたばかりの方ですとか、まだまだ初めての方に日本語初期教室、こういうのを開催して、外国人児童生徒の教育の充実を図るということを目的にしています。

この外国人のお子様たちもしっかりと社会に出ていっていただくことで、この方たちが社会に貢献することもできますし、立派な市民として育っていくこともできるわけです。これが1つ間違っていて、犯罪のほうに走ってしまった、そういうこともありますので、そういう意味でしっかりとされているんですけども、こういう先進地で一度勉強されるということもいいのではないかと思います。思うんですが、いかがでしょうか。

議長（久野 茂君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

近々ではありますけども、学校のほうも課題だというふうに考えておまして、岩倉市さんと小牧市のほうへ派遣主事と学校のほうの担当と出かけておって、小牧市と岩倉市で実際にお話を聞いてまいりました。

議長（久野 茂君）

林議員。

12番議員（林 真子君）

その結果、本市として今の体制、しばらくはされるんでしょうけれども、今後の展開として何か本市でも取り入れられそうなこととかありましたでしょうか。

議長（久野 茂君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

両方の市とも対象児童数がかかなり違いまして、岩倉市さんだと260人とか、小牧市だと900人ぐらいの子どもさんが対象になりますので、そこで取り組んでいる事業そのものが清須市においてマッチするののかというところは、本市において先ほど言ったように18人という数です。全くマッチするかどうかというところは定かではありませんけれども、取り組みの仕方としては非常に参考になったということで、行った先生方からお話を聞いております。

今後、子どもが増えていけば、今、県のほうから加配で日本語指導担当教員が1名来ておりますけれども、子どもさんが増えていけば、より多くのそういった加配の先生だとか、助手的な日本語指導員が必要になってくるのではないかなというふうには感じております。

また、学校のほうも、今は学校の先生が担任の空き時間とかで、そういった外国人に対応しておりますけれども、そこには限界がありますので、増えていけば人の手配というのが課題になってくるかなというふうには考えております。

以上です。

議長（久野 茂君）

林議員。

12番議員（林 真子君）

先ほどの特別支援教育のほうも同じなんですけれども、こういう方々も増えてくる。外国人のお子様も多分これから増えてくると思います。今度は、県から一応派遣は来るものの、人材の確保がどこの市町も課題になってきて取り合いになってきますので、そういった意味では、早く取りかかっていたきながら、現在でも何か国かの方がいらっしゃいますし、言葉が1つ1つ違ってくるものですから、そうした対応も非常に難しいです。今も一生懸命やっただいていますけれども、今後これをもう少し拡充していくように、またしっかりとお願いしたいと思えます。

次、お願いいたします。

議長（久野 茂君）

次に、③の質問に対し、石黒学校教育課長、答弁。

学校教育課長（石黒 直人君）

学校教育課、石黒でございます。

1の③についてご答弁させていただきます。

市内小中学校の不登校・不登校傾向の児童生徒は、10月末で106人であります。各学校では登校を促す家庭訪問を実施する。また、児童生徒、保護者などへの電話、家庭までの迎えなど、不登校傾向の早期から登校に向けて努めております。

また、スクールカウンセラーの指導を受けさせること、適応指導教室の紹介、別室指導など、児童生徒に合わせた指導を行っています。

以上です。

議長（久野 茂君）

林議員。

12番議員（林 真子君）

これは質問の中に書かせていただいたんですけども、10月末に方針が変わったということの通達が出ていると思うんですが、それは出てるんでしょうか。

議長（久野 茂君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

10月25日付で文科省初等中等局長名で、不登校児童生徒への支援のあり方についてという通知が出ております。

以上です。

議長（久野 茂君）

林議員。

12番議員（林 真子君）

ここにも書かせていただきましたように、朝日新聞のデジタルの新聞記事のところもあったんですけども、例えば出席の問題ですよね。今までは過去にも学校に来てなくても出席扱いをするということがあったんですけども、この条件として、学校に復帰するのが前提というような解釈できるような通知が出ていたので、これではいけないので、そのときには学校に戻る意思がないというふうに判断されるとこれができなかったそうなんです。

不登校の小中学生の出席扱いになった方が非常に少なかったということで、もちろん不登校で欠席というのが増えますと、その後の受験で非常に不利な扱いを受ける。また、教育関係者から

は、登校圧力が子どものストレスになると。登校しなさいしなさいが子どものストレスになるというような指摘があって、今度だんだんと無理に登校するのではなく、学外でのその子の学びについてもしっかりと義務教育の中で認めてあげようという通達であったと思うんですけども、それに対して、今までと何か変わっていくというか、どういうふうに対応されようとしているのか、それをお聞きしたいと思います。

議長（久野 茂君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

不登校傾向になる理由というのは、個々それぞれ全てにパターンが分かれると思いますので、個々のケースに応じて対応しなければならないというふうに思います。

先ほどの通達の中では、不登校の時期が休養や自分を見詰め直す等の積極的な意味合いを持つことがあるというようなことも言われておりますので、その辺を踏まえて学校のほうでの対応については、今後、校長会等でまた確認をしてみたいと考えております。

以上です。

議長（久野 茂君）

林議員。

12番議員（林 真子君）

適応指導教室ですね、今、相談センターというような名称で呼ばれているんですかね、があります。私、たまたまなぜ今回こういう質問を出させていただいたかといいますと、過去にここに通っていて、今は何とか自立をしたというお嬢さんとお話をする機会があって、その子が言っていたのは、適応指導教室でも何となく「学校に行け」「学校に行け」という圧力を感じて、自分がゆっくりそこにいる居場所ではなかった。そういうのってどうですかという質問がこの通達の前にあったんですよ。その後、この通達を見て、本当にそうだなって思ったんですね。本人が学校に行きたいって思うことが大事であって、行きたくないのに家から適応に出てきたら、今度は学校だわというようなことが本人の気持ちと合っているのかというところがすごく大事なんだなということがありましたので、学校は一生懸命やっています。でも、この適応も一生懸命やっているんですけども、こういうことの通達を受けて、一度そこに通っていらっしゃるお子様たちに寄り添ってみて、1人1人どういうことを望んでいて、どうこの子たちを自立に結びつけていってあげたらいいのかということを考え直すいいきっかけじゃないかと思いますので、

そこをお願いしたいということと、教育長にお聞きます。

教育長が出席扱いというのをされるということで、今後、この通達を受けてどういうふうと考えていらっしゃるのか、一言お聞かせいただけますか。

議長（久野 茂君）

齊藤教育長、答弁。

教育長（齊藤 孝法君）

私のほうでは、適応指導教室、また、民間で子どもたちが心の安らぐ場があるところで学習等ができたとか、そういうようなことができれば、それは出席扱いとして扱っていきたいというふうに思っています。

それから、学校に対して強制的に行かせるということじゃなくて、少しずつ改善がされてくると、学校も行ったかどうかという、そういう軽い投げかけであって、強制をさせることではないというふうに私は思っておりますので、いろんな機会をとらえながら、少しでも社会と隔離していかない、そういうことが逆に将来的なニートとか、そういう子どもたちをつくってしまいますから、いろんな意味で社会と隔離をしないような状態の中で、その子が自分の個性、そういうものを自立できるようにしていきたいというふうに願っています。

議長（久野 茂君）

林議員。

12番議員（林 真子君）

ありがとうございます。

ぜひ、そういった意味の新しい適応指導教室のあり方をまた模索していただきたいなと思いますし、私、今回、この質問をするに当たって1つ読ませていただいた本の中にとってもいいことが書いてあったんですけども、不登校のお子さんに対する声かけの中で、ご家族とか学校の先生ですとか、周りの人たちが「学校へ行け」って言うんじゃないで、「もし、学校へ行きたくなったら何でも手伝うからね」という声かけがいいって言うようなことが書いてありましたので、何か1つ、そうなんだなということを私、感じましたので、よろしくお願ひしたいと思います。

次、大きい2番のほうをお願いします。

議長（久野 茂君）

最後に、2の質問に対し、近藤生涯学習課長、答弁。

生涯学習課長（近藤 修好君）

生涯学習課、近藤です。よろしくお願いいたします。

2の質問について答弁させていただきます。

本市には、相談内容によってそれぞれの相談窓口がございます。関係各課とは横の連携を密にして、それぞれの相談窓口の内容を取りまとめ、一覧にし、情報共有を図っております。どの窓口においても相談内容を即座に把握し、スムーズに対応できる窓口へつながるよう、今後においても職員間で情報共有に努めてまいります。

また、青少年の健全育成を推進するために、家庭・学校・地域社会などが連携協力して、毎年、青少年健全育成大会を開催し、講演会を実施するなど、啓発活動にも努めています。

以上です。

議長（久野 茂君）

林議員。

12番議員（林 真子君）

いつも啓発活動をしていただきまして私もよく出させていただきますので、周りの環境を整えるという意味では、啓発活動も非常に必要なことではないかと思っております。

現実の中で、こういう子ども・若者、この辺の相談、連携をとりながら支援をしてくださっているということなんですけども、いろんな相談業務の中で、窓口の連携の状況ですとか、相談の内容について、現状をお聞かせいただきたいと思います。

議長（久野 茂君）

近藤課長。

生涯学習課長（近藤 修好君）

生涯学習課、近藤です。

本市には、さまざまな相談窓口がございます。特に多いのが福祉関係のニート、ひきこもりのほうだと思います。それぞれの相談窓口において、今、対応している現状でございます。

以上です。

議長（久野 茂君）

林議員。

12番議員（林 真子君）

福祉窓口のほうで対応されて、今どんなような状況でしょうか。

議長（久野 茂君）

当局、答弁。

健康福祉部次長兼健康推進課長（佐古 智代君）

健康推進課長の佐古でございます。

ひきこもりやニートなどの相談業務は健康推進課では、年18回、精神科医、臨床心理士による心の健康相談を実施しており、相談者のうち約3割にひきこもりの傾向がありました。

さらに、随時の相談窓口も含め、ひきこもりやニートの相談で39歳以下の方は、今年度8名相談がありました。

相談後の各課との連携状況につきましては、精神保健福祉手帳をお持ちの方で就労を希望される方は社会福祉課の相談窓口をご案内しております。また、虐待やDVなどを疑われると相談員が思った場合については、子育て支援課と連携しまして相互に支援をしているところでございます。

また、愛知県清須保健所主催の不登校・ひきこもり家族教室及びひきこもり家族交流会を紹介しまして、ひきこもりなど理解と家族同士で悩みを語り、孤立を防ぐ支援も同時に行っております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

林議員。

12番議員（林 真子君）

ありがとうございます。

本当に健康推進課さん、社会福祉課さんのほうでは、市民の悩んでいる方にとっては本当に最後の砦のように非常に深刻な問題まで受けとめていただいているのかなと思います。

そうした中で、はっきりと例えば心の病があるとか、障がいがあるとか、金銭的に困っているとか、就労がしたいとか、はっきりしている場合はいいんですけれども、そうではなくて、いろんなことで高校生ぐらいの子どもたち、例えば、何となく学校へ行けなくなってしまったとか、ちょっとしたことで悩んでいて、どこに相談したらいいのかわからないというときに、例えば、教育委員会のほうで、こうした若者が気楽にいろんなことが話せるような相談の窓口、電話でもいいですけども、そうした窓口があれば、小学校、中学校、次の段階ですので、そういうスキルを持った方もいらっしゃると思いますので、青少年育成という観点から見ても、教育委員会の中でこうした相談、今の福祉に行く手前ですね、こうした相談の窓口というのも必要ではないかと

思うんですけども、教育部長、いかがでしょうか。

議長（久野 茂君）

加藤教育部長、答弁。

教育部長（加藤 秀樹君）

教育部長の加藤でございます。

ただいまご質問いただいたような義務教育を卒業されたような方の相談というような観点で申しましても、私ども学校教育課の中に青少年家庭教育相談員という方を2名配置しております。基本的には、学校の児童生徒を対象としたいじめだったり不登校、問題行動などの相談も専門的に助言指導しておりますが、議員ご指摘の義務教育を過ぎた青少年に対する各種相談におきましても、この相談員が相談を受けるケースもございます。

実際に最近、先般あったケースでも、定時制の高校に通う親御さんから不登校についての相談も受けております。義務教育時代にいろいろご相談を受けた方がご卒業されて、その後も継続してご相談をいただくということもございますので、そういった深刻な悩みになる前のご相談というような形で私どもの学校教育の青少年家庭教育相談員も積極的に相談のほうは受ける体制であります。

以上です。

議長（久野 茂君）

林議員。

12番議員（林 真子君）

今、清須市の青少年家庭教育相談員さんの話なんですけども、この方々の設置要綱の中にも、第3条 相談員の従事する業務の内容は、次に掲げる事項とするの1番に、幼児等及び青少年を持つ親のための個別相談に関するのとありますので、今現在も受けていただいておりますので、できれば、ここに相談に来ていいんだよということを何かの形で、皆さん、余りご存じないものですから、こういう青少年の方がそこに相談に行けるように何らかの形で、看板を出すのは難しいかもしれませんが、それを打ち出していただければと思います。

最後に、先般、富田議員も紹介があったんですけど、この清須市の出身の棚園先生の「学校へ行けない僕と9人の先生」というすばらしい漫画なんですけども、不登校から今現在は漫画家になり、そして学校で教えたり。この本を読んで私がすごく感心したのは、9人の先生というのは、学校の先生、それから家庭教師の先生、また塾の先生で全部合わせて9人なんです。最後に行

ったのが鳥山 明先生だってんですけども、この9人の先生それぞれが一生懸命ボールを投げるんですね。9つのボールを投げて、それが最後に実を結んだんです。ということは、いろんなアプローチをしていく中で、必ず何か開けてくることがあるんじゃないかということをするごく私、これで学んだものですから、この先生はだめかもしれない。でも、この先生のいいところがあるということをして1人の子ども、青少年に対して見ていくということが私はすごく大事なことだと思いましたので、今後ともよろしくお願いします。

また、この先生の講演会も企画されているようなことを聞きましたので、皆さんもぜひ本を読んでいただいたり、漫画ですけど、行っていただければなと思います。

最後に市長、一言だけ、一生懸命、子育てをやっていただいていますけど、また、若者の支援のほうにもしっかりと取り組んでいただきたいなということで、一言、ご所見だけいただけますでしょうか。

議 長（久野 茂君）

永田市長、答弁。

市 長（永田 純夫君）

この相談の話なんですけども、前のひきこもりのときにも生涯学習課が答弁しとったんですけども、生涯学習課では無理でしょうと、正直。各課が連携するといっても、問題が多岐にわたって、1人で解決することは絶対できんもんですから、何かいい方法がないかということで、今、職員のほうには投げかけてありますので、何かできないかなというふうに今、考えとる最中がございますので、結果としてどういう形でできるかどうかかわらんですけども、何か考えていきたいなというふうに思っております。

以上です。

議 長（久野 茂君）

林議員。

12番議員（林 真子君）

ぜひ、よろしく申し上げます。

以上です。ありがとうございました。

議 長（久野 茂君）

以上で、林議員の質問を終わります。

次に、白井議員の質問を受けます。

白井議員。

< 19番議員（白井 章君）登壇 >

19番議員（白井 章君）

議席19番、白井 章です。議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

質問は、生活困窮者自立支援制度の取り組みについてであります。

生活困窮者自立支援法が平成27年4月より施行され、本年度で5年目に入っております。また、平成30年10月には、施行後3年間の状況を勘案して法改正が行われ、支援の強化等が示されました。

本制度の内容は、生活保護に至る前の段階で自立支援を行うもので、自治体へ義務づけられる必須事業と任意事業に分かれています。

必須事業としては、生活や就労に関する相談窓口を設置して、1人1人の状況に応じた自立への支援プランを作成し、各種のサービスにつなぐこと、また、離職等により住まいを失った方に家賃相当の住居確保給付金を一定期間支給することです。

そして、任意事業としては、就労準備支援事業、就労訓練事業、家計相談支援事業、子どもの学習支援などがあります。

本市では、これまで必須事業の「自立支援相談事業」と「住居確保のための給付金支給」の取り組みが行われ、5年が経過いたしました。また、任意事業である子どもの学習支援が平成30年度より行われています。本制度の趣旨に沿った取り組みにより、生活困窮者の自立へ向けた支援が充実され、その成果を高めていくことが肝要かと思えます。

現在までの事業の推進状況並びに法改正の内容及び改正後の取り組みへの考え方など、以下の点についてお聞きします。

- (1) 現在までの各事業の取り組み状況と評価について
- (2) 生活困窮者自立支援法の改正内容及び改正後の支援強化への取り組みについて
- (3) 生活困窮者自立支援の課題と今後の取り組み方について

であります。

以上、よろしく願いいたします。

議 長（久野 茂君）

最初に、(1)の質問に対し、河口健康福祉部長、答弁。

健康福祉部長（河口 直彦君）

健康福祉部長の河口です。よろしくお願いします。

それでは、（１）について答弁のほうをさせていただきます。

生活困窮者自立支援法において、必須事業として位置づけられている生活困窮者自立相談支援事業と住居確保給付金につきましては、法施行当初の平成２７年４月から実施しております。

また、任意事業として位置づけられている事業のうち子どもの学習支援事業につきましては、平成３０年度から実施しております。

生活困窮者自立相談支援事業につきましては、事業開始から平成３０年度までの４年度間に３１７件の相談を受け、９６件が情報提供のみで終了、５１件が相談の段階で生活保護申請となり、残りの１７０件については、相談者本人の主体性・多様性を重視した自立支援プランを作成いたしました。

自立支援プランを作成し、自立に向けた支援を行った結果、就労等による自立が４４件、他施策による自立が６９件、支援策が尽き生活保護を受給することとなった案件が２７件、自己都合等により支援の辞退が２２件、残りの８件につきましては、今年度も継続して支援を行っております。

また、相談支援件数の増加や相談内容の高度化・複雑化に対応するため、特に就労に関する支援等の充実を図るため就労支援員を新たに配置するなど、相談支援体制の強化に取り組んでおります。

住居確保給付金につきましては、事業開始から平成３０年度までの４年度間に３２人に対して給付金を給付し、２５人については自立につなげることができました。

子どもの学習支援事業につきましては、生活保護受給世帯の生活困窮世帯の中学生・高校生を対象とし実施し、平成３０年度は中学生が１０名、高校生が２名の計１２名が学習支援を受け、うち中学３年生の４名全員が進学いたしました。今年度は子育て支援課とも連携し、生活保護受給世帯だけでなく、一人親家庭等の中学生・高校生も参加しております。

これらの取り組みは、直ちに成果としてあらわれにくく、また、相談件数等の増加がよい結果の指標となるわけではないため、正しく評価することは困難ですが、支援員の増員や任意事業の実施など、生活保護に至っていない生活困窮者に対する第２のセーフティネットとして包括的な支援体制を強化するとともに、研修会などにも参加して、支援員のスキルアップなどにも努めており、相談者に寄り添った支援等が行えるよう取り組んでおります。

以上です。

議長（久野 茂君）

白井議員。

19番議員（白井 章君）

必須事業、そして任意事業のこれまでの取り組みについて、実施状況を詳しくご答弁いきましてありがとうございました。

必須事業の生活困窮者自立相談支援事業の関係で何点かお聞きしたいと思います。

まず、この4年間ですね、317件の相談の受け付け数です。相談者が317人ということですけれども、相談された方々の年代層や性別等ですね、わかる範囲で結構ですが、どのような状況でしょうか、お聞かせください。

議長（久野 茂君）

河川部長。

健康福祉部長（河川 直彦君）

まず、相談を受けられた方の性別でいいますと、男性が6割の女性が4割と。年齢層につきましては、多くが非正規雇用者の50歳代、そして年金だけでは生活ができないということでの60歳以上の方が多く相談におみえになっている状況であります。

以上です。

議長（久野 茂君）

白井議員。

19番議員（白井 章君）

わかりました。

今、およそのことをご答弁いただきましたけども、例えば、年代別にどのぐらいの比率かとか、あるいはそういうようなもう少し詳しい状況というのはつかめておられるのでしょうか。

議長（久野 茂君）

河川部長。

健康福祉部長（河川 直彦君）

現在、正式な聞き取り項目の中にそういうのは特にございませんので、相談の内容によって記したものの集計が今のような数字になっておりますので、詳しく、おみえになった方の何割がどうのということは今のところとっていない状態です。

以上です。

議長（久野 茂君）

白井議員。

19番議員（白井 章君）

わかりました。

本市の実態がどのような状況になっているかということをしっかり把握するということも、今後のいろんな対応策とか、そういうことを考えていく上でも必要ではないかと思っておりますので、そういう点、いかがでしょうか。

議長（久野 茂君）

河口部長。

健康福祉部長（河口 直彦君）

今、議員がおっしゃられたように、相談内容がどのようなものか、統計的というか、今後の施策につなげるためにおいても、ある意味、必要ではないかというのは認識しておりますので、今後どのような形にせよ、そういった集計がとれるような聞き取りのほうはしていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（久野 茂君）

白井議員。

19番議員（白井 章君）

それから、相談窓口ですね、社会福祉課のほうにありますけれども、これは以前聞いたとき、暮らし仕事サポートセンターというようなことが設置されているということですが、相談者のほうからの窓口へのアクセスがどのようなになっているのか、相談経路ですね。例えば、窓口に直接こられる方もおみえになるかと思えますけど、あるいは電話なんかもあるのではないかなと思えますが、そういう相談経路、アクセスの方法・状況についてお聞かせください。

議長（久野 茂君）

河口部長。

健康福祉部長（河口 直彦君）

相談におみえになる方の約9割が本人の方が直接窓口におみえになるパターンとなっております。

その方がどうしてその窓口のほうを知ったのかという話になりますと、自治体でこういう相談をやっているというのは多く耳にしますので、直接みえる方もおみえになれば、また、我々市の収納課ですとか、そういったところでの相談内容で、困っているんだったら、あそこの相談窓口に行ったらどうなのということを知って窓口におみえになる方というのも少なからずおみえになるということです。

以上です。

議長（久野 茂君）

白井議員。

19番議員（白井 章君）

先ほど収納課、あるいは社協とか、そういうこともあるんですね。

議長（久野 茂君）

河口部長。

健康福祉部長（河口 直彦君）

外部でいいますと、社協ですとか、ハローワークにおいてもそういった話が出るということで、そういうのを聞いておみえになる方も中にはおみえになります。

以上です。

議長（久野 茂君）

白井議員。

19番議員（白井 章君）

収納課、あるいは社協、あるいはハローワークということで、市役所の中、あるいは市役所外の関係機関を通じてご本人が直接窓口に来られるというケースが9割と、大半なんですよ。どの関係機関からの紹介が多いかというようなことも今後の参考になるかと思いますが、現在、その点は把握されているのでしょうか。集計はされてないかどうかわかりませんが、わかるようになっているのでしょうか。

議長（久野 茂君）

河口部長。

健康福祉部長（河口 直彦君）

先ほどの答弁で、そういったところから聞いてという話は、基本的に半分以下の数字になっております。

今、世間的に困窮しているから、市役所に相談にという方が5割程度。議員の質問にありましたように、その数字をどういうふうに把握しているのという話になると、これも先ほど申しあげましたように、今、正確には集計のほうはとっておりませんので、こちらのほうにつきましても、こういったところからの紹介なり、どうしてこちらに来ることになったのかという部分につきましても、聞き取りの中で積極的に統計的にとっていきたいというふうを考えております。

以上です。

議長（久野 茂君）

白井議員。

19番議員（白井 章君）

次に、受け付けの相談件数、相談される人数について伺いたと思います。

お手元のほうに参考資料ということで、これは生活困窮者自立相談支援事業費、真ん中から左側が事業費の過去4年間の推移をあらわしております。それから、右半分が生活困窮者自立相談支援状況ということで、相談された方の人数、あるいは相談件数の内容等ですね、これは各年度の主要施策成果報告書がありますけど、それを集計してまとめたものです。参考に見ていただきたいと思えます。

そういう中で、平成27年から30年まで4年間の相談受け付け人数317人ということですね。各年度を見ますと、平成27年が74人です。それから、28年が85人、それから29年が73人、平成30年が85人というふうになっています。年度平均しますと79人ということになります。月平均に直しますと約7.1人ということになります。

実際に生活困窮されている方がどれだけおみえになるか実態を把握するというのは非常に難しいことですし、時の経過とともにこの数字というのは変化をしますと思えます。本制度ができて、これまで相談を受けられた件数が多いのか少ないのか、この点の見解を伺いたしたいと思います。

厚生労働省が本制度の新規相談者数の目安というのを定めております。当初は人口10万人に対して1か月当たり26人というふうに設定されております。これを清須市の人口に直しますと、清須市は現在約6万9千人余りですけど、約7万人とすると、月あたり18.2人なんですよね。そうすると、7人であると目安というのは約4割ということなんです。この点、この4年間受け付け人数についてどのようなご判断・ご見解を持っておられるのか、この点お聞かせください。

議長（久野 茂君）

河口部長。

健康福祉部長（河口 直彦君）

今、議員おっしゃられた厚労省が出しておる目安数字といいますのは、私どものほうも把握はしております。この数字と比して、うちの今の相談件数が少ないというのも理解しております。その少ないところの検証を我々なりにしておるんですけども、厚労省が出したこの数字といいますのは全国の平均値であります。それに比べて清須市ですと、愛知県の、特に名古屋市に隣接した市でございますので、全国的な自治体と比べると求人有効倍率も高目ですし、就職環境もかなりいいということで、この数字と比べると清須市は数字が少ないのかなというような今のところの分析をしているところであります。

以上です。

議長（久野 茂君）

白井議員。

19番議員（白井 章君）

確かに、本市の地域性というのは、名古屋市に隣接してますので、先ほど求人有効倍率など就業環境もよいかと思うんですね。そう思いますけれども、窓口を設けて相談受け付けを行っていただきます以上、生活困窮者の方、あるいはそれを必要とされる関係者の方に広く知ってもらうということが大変重要だと思うんです。受け付け人数・件数というのは、1つの目安として考慮していかなければならないんじゃないかと思います。

そのようなことから、相談件数を増やすための、よりわかりやすい相談、あるいはサポートセンターのPRや情報提供など考慮していくべきことではないかなと思いますが、この点のお考えをお聞かせください。

議長（久野 茂君）

河口部長。

健康福祉部長（河口 直彦君）

議員おっしゃるとおり、先ほど私が答弁させていただいたのは、国が示した数字よりも少ないというところの理由ですけれども、決してこれで清須市としていいということは思っておりません。恐らく隠れた、相談にも来れないような方が中にもおるんだろうなというのは理解しております。

そうした方々に相談窓口に来ていただいて、一人でも自立につなげていくというのは、継続的なPRを持って、そういった方々にこういう窓口があるんだということをお知らせするとともに、

我々の窓口でいうと、先ほど言いましたように、収納課ですとか、保険年金課、要は、徴収業務を扱っている部局において、そういった若干滞っておる人、また、そこで相談の口火を切られる方を積極的にこちらの窓口を紹介していただいて、何とか自立につなげられるような、そういった方法はとっていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（久野 茂君）

白井議員。

19番議員（白井 章君）

ぜひ、そのように取り組んでいただいて、内外の関係機関等から紹介が得られやすいような工夫に努めていただきたいと思います。

続きまして、相談内容について伺います。

4年間の相談内容件数、317人の方から、ここの整理しました表も見ていただきますとわかりますように、相談件数は延べ1千137という件数です。1人当たり直しますと3.6件ですけど、4年間を集計しますと、左のほうに主な相談内容というのが書いてありますけども、多い順に上から並べております。

これを見ていただきますとわかるように、1番の収入・生活費273件、それから2番が病気・健康・障がい169件、3番が家賃・ローン138件、4番が仕事探し・就職138件というような結果になっております。1人当たり4件弱という3.6件ということになっています。複合的な課題が多いのではないかと思いますけども、お一人が何件かのいろいろそういう内容を持っておられるということですけども、今後の対応策の参考にしていかなければいけないと思いますが、この状況について、この4年間、どのようなご見解をお持ちなのか、そして、今後どういう点に取り組んでいかなければいけないのか、対応策でどういうことを考えていかなければならないか、その点についてお聞かせください。

議長（久野 茂君）

河口部長。

健康福祉部長（河口 直彦君）

こちらのほうは我々の成果報告書のほうにもこういうことを記させていただいております。そうした中で我々のほうも検証をしているところですが、そういった内容は多岐にわたっております。

たとえていいますと、2番目にあります病気・健康・障がいというものにつきましては、決してその今の困窮相談の窓口で解決できるどころではなくて、部局内でいえば福祉部の健康推進課ですとか、そういったところの保健師の相談になってくると。先ほど議員も言われましたように、内容が多岐にわたっておるということですので、相談員のほうにも臨機応変に他部局の垣根もなく、本当に困ったことがあったら相談員が相談する。相談者とともに相談員も相談できるような、そういった体制をとって、1つ1つの問題をクリアしていけたらというふうに考えております。

以上です。

議長（久野 茂君）

白井議員。

19番議員（白井 章君）

わかりました。

任意事業の子ども学習支援事業について伺います。

特に、今年度から、子育て支援課と連携して生活保護受給世帯でなく、一人親家庭等の中学生・高校生も参加しているというようなご答弁がありました。その状況についてお聞かせください。

議長（久野 茂君）

河川部長。

健康福祉部長（河川 直彦君）

30年度ですけれども、昨年度の話です。昨年度は募集しましたところ、中学生10名と高校生が2名の12名募集がございました。この中は全て生活保護世帯の方となっております。

今年度募集をかけると若干下回ったところもございますので、生活保護世帯だけでは若干あいたところがありますので、そしたらなかなか好評だということも口コミで出るとということもありまして、一人親世帯の方々も、あきがあるんだったら参加をしていただこうかということで募集を募ったところ、令和元年度ですと中学生が11名、高校生が4名というような実績でただいま動いているところです。

以上です。

議長（久野 茂君）

白井議員。

19番議員（白井 章君）

わかりました。

それと、自立支援相談事業というのは、冒頭お話ししましたけど、生活保護に至る前の段階で自立支援の強化を図るために行われています。これまでどれだけ自立支援に結びついているのかを確認させていただきますと、先ほども冒頭ご答弁がありましたけれども、自立支援プランを170件作成し、自立支援を行った結果、就労等により自立が44件、他の施策による自立が69件、合わせて113件、自立につながったということですけど、これは率でいうと66%ぐらいですかね。約3分の2ということです。

それと、もう1つ、住宅確保給付金が32人の給付金支給に対して25人が自立につながったということですが、これは率的にいうと78%ぐらいになるんですかね。約8割ということで自立につながったということです。この自立支援事業として4年間の結果をこういうふうな結果が出てますけども、この点、一定の評価が得られたのかどうか、どのようにご判断されているんでしょうか、お聞かせください。

議長（久野 茂君）

河口部長。

健康福祉部長（河口 直彦君）

プランを作成したのが170件で、そのうち113件ということで、この数字が多いのか少ないのかというところはございますけれども、当局としましては、ある一定の成果はあったのではないかというふうに解釈のほうはしております。

以上です。

議長（久野 茂君）

白井議員。

19番議員（白井 章君）

わかりました。

次へお願いします。

議長（久野 茂君）

次に、（2）の質問に対し、河口健康福祉部長、答弁。

健康福祉部長（河口 直彦君）

（2）について答弁させていただきます。

生活困窮者自立支援法の改正内容としては、大きく次の3点で、1点目は生活困窮者の自立支援の強化、2点目は生活保護制度における自立支援の強化、適正化、そして、3点目は児童扶養手当の支払い回数の見直しなどによる一人親家庭の生活の安定と自立促進となっております。

本市の取り組み状況としましては、国からの必須事業は確実に実施するとともに、任意事業につきましても、本市の状況に鑑み、法の改正内容に沿った各種事業の強化に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（久野 茂君）

白井議員。

19番議員（白井 章君）

改正のポイントの1つといたしまして、関係部門からの利用勧奨を行うことが義務づけられているかと思うんですけど、これまでも行われてまいりましたけども、より一層というようなことで取り組んでいかなければいけないと思うんですね。

としますと、当然、この制度の利用は今後さらに増えることが予測されます。そうすると、担当業務量も増加しますけれども、そういう点で対応ということで、この点の対応というのはどのようにお考えでしょうか。

議長（久野 茂君）

河口部長。

健康福祉部長（河口 直彦君）

相談件数を例にとると、今のところ横ばい状態に来ております。ただ、議員おっしゃるように、今後伸びていく可能性もございますし、また、内容も多岐にわたっていろいろ複雑化したところもございますので、そういった件数だけではなく、内容も加味した上の業務量、そういったものと仕事量の業務量と職員のマンパワー、そういったものに注視しつつ、相談体制も含めて適正な対応をその時々でとっていただきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（久野 茂君）

白井議員。

19番議員（白井 章君）

わかりました。

それから、努力目標となっております就労準備支援事業、それから、家計改善支援事業というのがあるんですけど、これについてはどのようにお考えでしょうか、お聞かせください。

議長（久野 茂君）

河口部長。

健康福祉部長（河口 直彦君）

この両事業につきましては、先ほど来から出ております平成30年10月の制度改正によりまして、任意事業から努力義務事業というふうになりまして、県の通知によりまして、令和3年度までに実施しなさいというような事業となっております。

しかしながら、現時点におきましては、既に実施している自治体はかなり少のうございます。他の多くの自治体とどうしても事業実施に向けて模索しておる状況となっております。清須市におきましても、国・県などからの情報、また、今やっておる先進自治体の事例や動向、そういったところに注視して、適切な事業実施につなげていきたいと現時点では思っております。

以上です。

議長（久野 茂君）

白井議員。

19番議員（白井 章君）

次へお願いします。

議長（久野 茂君）

最後に、（3）の質問に対し、河口健康福祉部長、答弁。

健康福祉部長（河口 直彦君）

（3）について答弁させていただきます。

生活困窮者自立支援相談における内容は、経済面、就労面などの他にも病気や親の介護など、困窮の原因が複合的に課題を抱えているケースが多く、多様な機関との調整が必要になってくることから、市内の他部署を始め各種関係機関との連携強化に努めていきたいと考えております。

また、今後の取り組みにつきましては、事業の適正実施に向け、国・県などの動向や先進地事例などに注視してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（久野 茂君）

白井議員。

19番議員（白井 章君）

今ご答弁いただきましたけど、今までの相談内容とか、それから相談アクセス、いろんな関係機関との連携強化に努めていきたいということで、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

それから、生活困窮されている方がどれくらいおみえになるかというのは、本当に見えづらいところがあると思います。支援を必要とされる生活困窮者から制度や相談窓口、それから逆に、制度や相談センターから困窮者へのアクセスの難しさがあるかと思うんですけども、生活困窮者の中には、自分をサポートしてくれる制度や機関が地域にある、利用できること自体を知らない方もまだおみえになるのではないかと思います。この点、情報提供をどのようにしていくか、生活困窮されている方、あるいは関係する機関との協力・連携というのは必要だと思います。

それとともに、この制度を充実していくためには、相談窓口で相談業務に従事される方が大変重要かと思っています。福祉や、あるいは雇用、幅広い知識が必要ですし、いろんな地域を含めて、さまざまな支援機関との連携調整も必要だと思いますので、そういう点で、ご答弁の中にもありましたように、支援員のスキルアップに努められるということですけども、そして、相談者に寄り添った支援を行えるようにしていきたいということですが、今後の情勢を見ながら体制の充実強化も検討していく必要があるのではないかと思いますけれども、その点についてももう一度お聞かせください。

議長（久野 茂君）

河口部長。

健康福祉部長（河口 直彦君）

議員おっしゃるとおり、まずPRについても、継続的に積極的にやっていきたいと。

支援員のスキルアップにつきましても、現在、毎年ですけども、国や県で実施している研修会に積極的に参加するという体制をとっておりますし、支援員同士3名みえますので、この3名が日々の相談を情報共有して、日々業務の中でもスキルアップしてほしいということで、それを今現在やっております。

そういったことも含めて、一番、間合いにできる庁舎内の部署での連携、そういった強化に努めて、一人でも多く相談窓口に来ていただいて、相談窓口でその結果、自立につなげていければというふうに考えております。

以上です。

議長（久野 茂君）

白井議員。

19番議員（白井 章君）

最後になりますけど、市長にお聞きします。

生活困窮者の自立支援事業については、これまでの実績や状況等を踏まえまして、今後、より支援の充実が求められております。今後の取り組みに対する市長のお考えなどを伺いたいと思います。

議 長（久野 茂君）

永田市長、答弁。

市 長（永田 純夫君）

貧困と格差という問題もありますし、国のほうも、この間、この問題についてはしっかり取り組んでいくということも決められたようでございますし、清須は清須で、先ほど部長が答弁しましたように比較的優位にあるのかなというところで、相談件数も国の指針よりは少ないんだろうというふうには思っておりますけれども、だからといって、相談体制をおざなりにしていいわけではありませんので、支援員も1人増やしたところがございますし、しっかりと貧困と格差をなくすようにこれからも取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

議 長（久野 茂君）

以上で、白井議員の質問を終わります。

ここで、3時まで休憩といたします。

（ 時に午後 2時42分 休憩 ）

（ 時に午後 3時00分 再開 ）

議 長（久野 茂君）

休憩前に引き続き、会議を始めます。

次に、小崎議員の質問を受けます。

小崎議員。

< 8番議員（小崎 進一君）登壇 >

8番議員（小崎 進一君）

議席番号8番、清政会、小崎進一です。

議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。私のほうからは3つ質

問させていただきます。

1. 河川増水時の対策

近年、全国的に豪雨災害が急増しており、50年に一度、100年に一度といった災害が毎年のように全国各地で発生しております。本年も予期せぬ台風被害で避難生活を余儀なくされている方々が大勢おみえになります。まずもってお見舞い申し上げるとともに、早期の復興を願うところであります。

本市におきましては、台風15号、19号による被害もなく安堵しておりますが、10月25日の豪雨のときには、本市の五条川上流部、一宮市丹陽町の五日市場と伝法寺本郷に避難準備の情報が午前11時50分に出されました。本市においても五条川の水位が急激に上昇し、警戒レベル3まではいきませんでした。五条川周辺の皆様は不安を感じる状況でありました。

そこで、以下の質問をさせていただきます。

①樋門の管理状況

②ポンプ場稼働

③河川改修時の対策

大きな2番、災害時における非常用電源の確保。

近年、全国的に災害が頻発している中で、被害を最小限に食いとめていくためには電源確保は重要であります。本市においては、非常用発電機、小型発電機の備えはしていると理解しておりますが、手軽に移動ができ、避難所などで急遽必要となる電気についてどのようにお考えでしょうか。

今年の秋に、ある特別養護老人ホームの避難訓練に参加させていただいた折に、モバイルバッテリーを10台準備されていると伺いました。太陽光で充電ができ、小電力で必要なときに役立つとのことでした。本市では、災害時の電力確保はどのような状況ですか。

3. 小・中学校におけるICT教育の推進

2020年度から順次実施される新学習要領においては、「情報活用能力」を言語能力、問題発見・解決能力等と同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置づけるとともに、「各学校において、コンピュータや情報発信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図る」ことを明記するなど、今後の学習活動において、より積極的にICTを活用することを求めています。

文部科学省では新学習指導要領を見据え、学校において最低限必要とされ、かつ優先的に整備

すべきICT環境整備について明示されています。本市の状況等について以下の質問をさせていただきます。

①本市における現状について

②課題と今後について

③国が目標としている児童生徒へのタブレット導入について本市のお考えは。

以上、質問させていただきます。

ご答弁、よろしくお願いいたします。

議長（久野 茂君）

最初に、1の①の質問に対し、飯田土木課長、答弁。

土木課長（飯田 英晴君）

土木課長の飯田です。よろしくお願いいたします。

1つ目の質問についてお答えします。

市内の水路のほとんどが用排兼用水路となっており、稲作等の取水のために多数の堰が水路に設けられています。このため、灌漑期における降雨時に通水阻害を未然に防止し、内水氾濫を軽減するため、年度当初に樋門の保守点検を実施し、樋門操作が安全にできるよう適切な管理に努めています。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

小崎議員。

8番議員（小崎 進一君）

今現在、樋門の数というのは幾つぐらいあるんでしょうか。

議長（久野 茂君）

飯田課長。

土木課長（飯田 英晴君）

約160か所ございます。

以上です。

議長（久野 茂君）

小崎議員。

8番議員（小崎 進一君）

樋門の運用というのはどのようになっていますでしょうか。

議長（久野 茂君）

飯田課長。

土木課長（飯田 英晴君）

地元より樋門管理人を選出していただき、1年間、大雨時などの際に樋門の開閉操作を依頼しております。

以上です。

議長（久野 茂君）

小崎議員。

8番議員（小崎 進一君）

樋門管理人へのこういう説明とかっていうのはどういった状況になっていますでしょうか。

議長（久野 茂君）

飯田課長。

土木課長（飯田 英晴君）

毎年、灌漑期前、5月中旬ごろに説明会を行い、周知を行っております。

以上です。

議長（久野 茂君）

小崎議員。

8番議員（小崎 進一君）

樋門管理人への操作依頼の伝達手段というのはどのようになっていますでしょうか。

議長（久野 茂君）

飯田課長。

土木課長（飯田 英晴君）

台風など大雨が予想される場合、電話連絡にて依頼をしています。

また、説明会等で、急な雷雨があった場合、適宜、連絡がなくても操作していただきますよう説明を行っております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

小崎議員。

8 番議員（小崎 進一君）

操作のし忘れや連絡がつかない場合はどのようになっていますか。

議 長（久野 茂君）

飯田課長。

土木課長（飯田 英晴君）

担当職員によって巡回等を行い、対応できてない場合は職員によって確認及び操作を行っております。

以上でございます。

議 長（久野 茂君）

小崎議員。

8 番議員（小崎 進一君）

ありがとうございます。

今後も市民の安心・安全のために適切な管理をよろしくお願いいたします。

次へお願いいたします。

議 長（久野 茂君）

次に、②の質問に対し、飯田土木課長、答弁。

土木課長（飯田 英晴君）

2つ目の質問についてお答えします。

ポンプ場に設置してある水位計が外水位と内水位を計測しており、河川水位の上昇に伴い、内水位が起動水位に達すると自動的に排水ポンプの運転が開始します。

10月25日の運転状況につきましては、五条川の堀江ポンプ場及び春日地区の排水機場につきましては適切に運転されております。

以上でございます。

議 長（久野 茂君）

小崎議員。

8 番議員（小崎 進一君）

一宮市丹陽町では避難準備情報が発令されましたが、清須市の状況はどういった形でしたでしょうか。

議 長（久野 茂君）

飯田課長。

土木課長（飯田 英晴君）

清須市の発令基準としましては、五条川では、春日観測所の水位が4.6メートルに達しますと避難準備情報が発令されます。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

小崎議員。

8番議員（小崎 進一君）

10月25日の当市の五条川の水位というのはどういった状況でしたでしょうか。

議長（久野 茂君）

飯田課長。

土木課長（飯田 英晴君）

春日観測所の水位が大体4.4メートルまで上昇しました。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

小崎議員。

8番議員（小崎 進一君）

春日地区の排水機場の隣には斎場建設が始まっており、斎場建設に伴う協議の中で、地元から水に対する不安の声がございましたので、安心・安全のためにも今後も適切な管理運営をお願いいたします。

また、水場川排水機場のポンプ状況はどのような状況でしたか。

議長（久野 茂君）

飯田課長。

土木課長（飯田 英晴君）

午前9時から午後8時ごろまで運転をしておりました。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

小崎議員。

8番議員（小崎 進一君）

ポンプの運転の手段はどのような形になっていますか。

議長（久野 茂君）

飯田課長。

土木課長（飯田 英晴君）

水場川の排水機場のポンプは、全てが手動運転でございます。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

小崎議員。

8番議員（小崎 進一君）

水場川沿いの北名古屋市地内で土地区画整理により田んぼ等が埋め立てられており、また、春日地内においても、配送センター建設により田んぼが続々と埋められている状況です。手動ですと、近年の豪雨がありますと対応が心配ですが、自動運転への変更はいかがですか。

議長（久野 茂君）

飯田課長。

土木課長（飯田 英晴君）

水場川排水機場は愛知県所有の排水機場でございます。管理を協議会が行っております。協議会の構成は、名古屋市、清須市、北名古屋市でございます。

なお、清須市としましても、県への自動運転への要望をいたしているところでございます。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

小崎議員。

8番議員（小崎 進一君）

ありがとうございます。

早期実現に向けてお願いいたします。

次へお願いいたします。

議長（久野 茂君）

次に、③の質問に対し、飯田土木課長、答弁。

土木課長（飯田 英晴君）

3つ目の質問についてお答えいたします。

河川管理者へ工事中の安全対策の徹底と河川改修事業の促進を要望してまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

小崎議員。

8番議員（小崎 進一君）

現在、五条川、水場川におきまして橋の架け替え工事が進行中でありますので、くれぐれも事故のないよう安全対策をお願いいたしまして、この質問を終わります。

次へお願いいたします。

議長（久野 茂君）

次に、2の質問に対し、丹羽総務部次長、答弁。

議長（久野 茂君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

防災行政課長の丹羽です。

2番の災害時における非常用電源の確保についてでございます。

議員ご指摘のとおり、災害時における非常電源の確保につきましては大変重要であると考えています。本市としましては、可搬式非常用発電機を水防拠点や避難所などに保管をしております。

スマホ等を充電することに適したモバイルバッテリーにつきましては、手回し発電型、太陽光発電型、乾電池型等さまざまなものがあり、容易に購入することができます。したがって、災害の備えとして個々に所有していただくよう普及啓発に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

小崎議員。

8番議員（小崎 進一君）

市といたしまして、可搬式発電機は何台所有されていますか。

議長（久野 茂君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

現在のところ61台所有しております、出力は2000ワットから5500ワット。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

小崎議員。

8番議員（小崎 進一君）

また、この61台の定期的な点検とか、そういったものというのはどういった形になってい
ますでしょうか。

議長（久野 茂君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

業者のほうに年2回、上半期、下半期と点検をしております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

小崎議員。

8番議員（小崎 進一君）

発電機というものは、各避難所等に全て設置してありますでしょうか。

議長（久野 茂君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

基本的には各避難所等に設置をしております。そのほかに水防拠点というふうに申し上げまし
たとおり、水防センターとか、また消防団の詰所だとか、そんなところへ要所要所に保管をして
おる状況でございます。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

小崎議員。

8番議員（小崎 進一君）

今現状、多分、水防センターに数多くの可搬式発電機が置いてあると思いますけれども、いざ
となったときに移動方法とかはどのような感じでお考えでしょうか。

議長（久野 茂君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

災害規模にもよるんですけども、申しあげましたように、まず、基本的には避難所等に最低1台ずつ配備している状況ですけども、ご承知かと思いますが、まず、一番数多く設置しているのは、現状としてはふれあい防災センターのほうに23台配置しております。

規模にもよると言いましたのは、台風といいますと、停電ということが発電機を発揮できるというものだと思うんですけども、これは襲来する前に雨台風なのか風台風なのか、風台風となりますと、例えば、最大瞬間風速が50にも60にもあるといった情報を気象庁は今、本当にきめ細かく情報を提供されますので、そういった情報を受けたときには、台風が来てからでは遅いものですので、その前に台風の大きさによって、まず1台ずつというふうに申しあげたんですけども、そのケースによっては、ふれあい防災センターから各避難所のほうに移動するといった想定として考えております。

それで、移動方法につきましては、既にそのときには避難所の職員が配置されておまして、避難所がそれぞれ取りに行くというのは無理です。無理でありますので、他の職員が手分けして、各避難所のほうに事前に配置するといった計画を考えております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

小崎議員。

8番議員（小崎 進一君）

ありがとうございます。

ただ、可搬式の発電機の場合ですと、音とか排気がいろいろ問題になるケースもありますし、また、今現状、日常生活においてもいろいろな場所で電気は不可欠な時代になっております。本市では災害に備えて数多くの発電機を備えられていることは市民にとって安心できることだと思っておりますが、しかしながら、そういう発電機とかは非常に重く、また移動にも手間がかかったり、急を要した場合に手軽に持ち運べるモバイルバッテリーの備えもあると、一層、市民の方も安心できると思いますけれども、そういったお考えというのはないでしょうか。

議長（久野 茂君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

議員がおっしゃるとおりであります。市民の方々が今、避難されて、そのニーズとして一番考えてみえることは、飲料水・食料がトップでありまして、次に、トイレの設置、あと、トイレの水、暑さ・寒さ対策、そして、今、議員がおっしゃられますスマホ・携帯電話等の充電をしたいといったニーズがございます。

その中で、災害が発生する前、災害時・災害後の避難所等の対応なんですけども、災害に対します対策というのは、私は無限大だというふうに感じております。つまり永遠のテーマだと感じております。その中で、まず重点的なものを段階的に配置・配備するということは大事でございます、まず、避難所については情報をきちっと確保したい。そのツールは何かといたら、まず、テレビだと感じております。その電源を確保する。そして、また、環境改善面を確保したい。

そういったものの電源を確保するものとなれば、まず、大なり小なり照明が必要じゃないのかなど。プラス、扇風機だとか空調関係、そういったものを確保しつつ、さらには充実するという観点から考えますと、将来的にはモバイルバッテリーだとか、あるいはここ最近では、マグネシウムと塩水で発電できる、そんな発電機が発明されたというふうに聞いております。文明の利器によって、かなり時代の流れによって手軽で持ち運びやすいといったものが次々とできている。そういった情報を常にキャッチしなら、こういったものを段階的に取り入れていったりと考えておりますけども、何せこちらのほうは今のところ開発されたばかりでございますので、出力容量が小さいというところもございます。

そんな中で、スマホの充電等、用途が限られることが課題だと考えます。あるにこしたことはないんですけども、先ほど申し上げましたように、避難所の皆さんが全体等しく一時的に利用できる機器で今のところ対応できるものが最善であると考えております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

小崎議員。

8番議員（小崎 進一君）

今のご説明で、若干、順位として低いということでしたけれども、今後いろんな面で市民の安全・安心のために研究・検討だけお願いして、質問を終わらせていただきます。

次、お願いいたします。

議長（久野 茂君）

次に、3の①の質問に対し、石黒学校教育課長、答弁。

学校教育課長（石黒 直人君）

学校教育課、石黒でございます。よろしくお願いいたします。

3の①についてご答弁させていただきます。

市内小中学校には、ノートパソコン・タブレット型端末合わせて13台から36台配備されています。また、全小中学校のパソコン教室には40台のパソコンが設置されています。通信環境については整備されているものの、その通信速度は国の目標レベルには足りません。

以上です。

議長（久野 茂君）

小崎議員。

8番議員（小崎 進一君）

パソコンの他にはどのようなICTが導入され、どのように活用されていますか。また、教職員から意見・ご要望はありませんか。

議長（久野 茂君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

各教科の各単元で必要に応じて書画カメラといったようなものや電子黒板を使用して、子どもがより関心を持つような授業を行っております。

また、先生方からは指導者用などの端末や先ほどいった書画カメラ、プロジェクターそういったものをより多く整備してほしいといった要望はいただいております。

以上です。

議長（久野 茂君）

小崎議員。

8番議員（小崎 進一君）

ICT環境を整えることにより児童生徒の授業への関心が高まり、学習効果を上げると言われていますが、本年度の全国学力学習状況調査における本市の状況について教えていただきたい。お願いいたします。

議長（久野 茂君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

本年度4月に小学校は6年生が国語と算数、中学校は3年生が国語、数学と英語を対象に全国学力学習状況調査が実施されました。

結果概況といたしましては、小学校の国語は全国をわずかに下回っておりました。算数につきましては、全国と同程度でありました。中学校の国語は全国をわずかに上回っています。数学は全国を大きく上回っています。英語は全国と同程度でありました。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

小崎議員。

8番議員（小崎 進一君）

清須市の子どもたちの学力は全体によい傾向にあるようで、子ども自身の日頃の学習の成果であり、先生方の成果とも感じました。

子どもを取り巻く環境はさまざまありますが、子どもの勉強に対する関心を持たせることが重要で、本来、レベルや数字にこだわるべきではないと思います。しかし、保護者としては、清須市がどのような状況か把握する上ではやむを得ないと思います。清須市の児童生徒の学力向上に向けて今後も努力をお願いいたします。

次へお願いいたします。

議長（久野 茂君）

次に、②の質問に対し、石黒学校教育課長、答弁。

学校教育課長（石黒 直人君）

3の②についてご答弁させていただきます。

現在、配備されている機器の更新時期に国が示すICT環境に合う最適な機器の導入を検討し、通信環境についても、超高速通信環境の整備に向けた計画を作成する必要があると考えております。

以上です。

議長（久野 茂君）

小崎議員。

8番議員（小崎 進一君）

国の2018年から2020年度の教育のICT化に向けた環境整備5か年計画では、学習用

コンピュータ、3クラスに1クラス分、指導者用コンピュータ、教師1人に1台、大型掲示装置等100%整備、超高速インターネット及び無線LAN、100%整備を進めるとされてきました。しかし、最近では、小中学校、1人に1台のパソコンもしくはタブレット型端末の導入を進めると言っています。しかも、早期に進めるとしてありますので、そうしたことを踏まえて次をお願いいたします。

議長（久野 茂君）

最後に、③の質問に対し、石黒学校教育課長、答弁。

学校教育課長（石黒 直人君）

3の③についてご答弁させていただきます。

タブレット型端末などを活用するICT教育については、児童生徒と教員に対してもメリットが多く見込まれ、また、国が小中学生1人に1台配備する計画を急速に進めており、国の今年度補正予算に盛り込まれると聞いています。このことから、本市のICT教育も国庫補助を活用しつつ、通信環境の整備とあわせて進めてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（久野 茂君）

小崎議員。

8番議員（小崎 進一君）

タブレット型端末やその他のさまざまなICTの導入が想定されますが、機器の導入だけでは十分な教育環境整備ができていないと思います。それらを活用した教育の内容が重要ではないでしょうか。そのための方法など考えがあればお聞かせください。

議長（久野 茂君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

現在は、具体的な活用の方法について考えは持っておりません。先進地の取り組みなどを参考にして、有効な活用の仕方をまた学校とともに研究してまいりたいと考えております。

また、本市の小中学校の教員の資質向上に努めていかなければならないと。導入するパソコンがあっても、教員のほうを使いこなせないということでは困りますので、そういった部分で研修等を重ね、質の向上を図っていきたいと考えております。

以上です。

議 長（久野 茂君）

小崎議員。

8 番議員（小崎 進一君）

国は早期に事業を進めるようです。本市においてもスピード感を持って I C T 環境を整備し、学習効果を高めてもらいたいと思います。清須市の子どもへの I C T 教育が遅れることのないよう強く希望いたします。

最後に、永田市長へご所見をお伺いしたいと思います。

議 長（久野 茂君）

永田市長、答弁。

市 長（永田 純夫君）

この I C T の関係でよろしいでしょうか。

ご案内のように、今、国が本年度の補正予算で I C T の整備については相当つけるという情報は、私は新聞の情報しかわからんのですけども、全体で 4 千億円から 5 千億円、本年度については 1 千 5 0 0 億円という記事が載っておりました。先月ぐらいから I C T については、総理も西村大臣も、生徒・児童 1 人に 1 台ということをおっしゃられましたので、私も関心を持って教育委員会に聞きました。

本当に清須の現状については貧弱な現状でありました。まさに、他市に先駆けてやっとなんかという感じではありませんでした。どういう形で補助金が出るのか、あるいは交付金なのかわからんのですけども、今、市町村同士の話し合いでは、それはおかしいじゃないかと。一生懸命やってきてもう既に 1 人 1 台備えとるところと、全然努力してないところがただでもらえるなんていうのは、一生懸命やってきとるのはばかを見るということで、相当怒つとる人も現におったです。そのことを国がどうやって整合性を持ってやっていくのか、まだはっきり見えてこんもんですから、どういうふうにやっていこうかなと思ってますけども、今、議員がおっしゃったように、清須の子どもたちがよその市町の子どもに負けるようなことがあっては絶対いかんもんですから、しっかりと国の制度を見て取り組んでいきたいと思っています。

以上です。

議 長（久野 茂君）

小崎議員。

8 番議員（小崎 進一君）

ありがとうございました。

清須市の子どもたちのためによりしくお願いいたします。

以上で、一般質問を終わらせていただきます。

以上で、小崎議員の質問を終わります。

次に、加藤議員の質問を受けます。

加藤議員。

< 13番議員（加藤 光則君）登壇 >

13番議員（加藤 光則君）

議席番号13番、日本共産党、加藤光則です。

私は大きく分けて2つの質問をさせていただきたいと思います。

初めに、高過ぎる国保税の実態と取り組むべき課題についてであります。

国民健康保険の都道府県化の目的について政府は、被保険者同士の助け合いとともに、これからは自治体間での助け合いも必要との趣旨のことを言われ、保険税は毎年引き上げが続いています。本市は、平成30年度から令和5年度の6か年をかけて引き上げを続けていくとしています。国民健康保険は所得が低い人が加入しており、今でも高い保険税をさらに引き上げていくということは傷口に塩をすり込むようなものです。市民の生活を守るために国保税の負担の軽減を求め、以下の質問を行います。

- ①この間の平均保険税の増加額と伸び率について
- ②65歳から74歳の割合と加入者一人あたりの医療費について
- ③この間の軽減世帯（2割・5割・7割）の実態と推移について
- ④この間の滞納世帯数や短期保険証、未交付の実態と推移について
- ⑤国保の財政運営における歳入と歳出での独自の取り組みについて

以上、お答えをよろしくお願いいたします。

2つ目であります。リスクマネジメントの整備・運用と内部統制についてであります。

2017年に地方自治法が改正され、内部統制の整備・運用の努力義務が求められています。地方公共団体として住民の福祉の向上を図ることを基本に業務を遂行する中で、常に業務の適正な執行を意識し、不祥事案が起り得るリスクの把握と対応できる体制を構築していくことは必要不可欠です。

地方公共団体で発生するリスクは、自然災害、集団感染や大規模事故などの危険以外に、日常

業務を遂行する上で発生するさまざまなリスクがあります。このようなリスクは、対応が遅れた場合や間違った処理をした場合には、行政上さまざまな支障が生じ、業務を停滞させ、ひいては住民の信頼を損ねることとなってしまいます。そして、地方公共団体が業務を行う上で発生するリスクは、不適正な財務事務の遂行、情報管理、財務事務以外の事務処理、処理すべき事務を行わない不作為、職場環境の適正を損なうハラスメント等の業務遂行上のリスクのほか、職員の公務外の法令違反行為等のリスクも想定されます。

総務省は、「地方公共団体を取り巻く諸課題や個別業務プロセスにおけるリスクを事前に洗い出し、組織的な議論を通じて評価・特定を行い、対応策を講じることによって、不適正な事務処理の改善や、法令等の遵守の徹底、新たな課題への適切な対応につながる」と述べています。

本市において、こうした課題に対しての取り組みにおいて、業務遂行上のリスク要因と対応する統制活動やコンプライアンスの確保などがどのようになっているのか、また、その内容の可視化についてはどのように行われているのか伺います。

以上であります。答弁をよろしくお願いいたします。

議長（久野 茂君）

最初に、1の①の質問に対し、篠田保険年金課長、答弁。

保険年金課長（篠田 敬幸君）

保険年金課長の篠田でございます。よろしくお願いいたします。

1つ目の質問について答弁させていただきます。

国保税の平成29年度から令和元年度の3年間増加額は、平成29年度と平成30年度で比較し、1世帯当たり7千996円、前年比5.67%の増加、1人当たりでは6千709円、7.83%の増加でございます。

平成30年度と令和元年度で比較し、1世帯当たり4千627円、3.11%の増加、1人当たりでは4千413円、4.78%の増加でございます。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

3年間振り返ると、1人当たりでざっと足すと12.6%の増で、1万1千円以上増えたわけでありまして。

全国的には国保の加入者は、今日、資料をお渡ししておいたので見ていただきたいわけですが、平均年齢が約52歳と、他の保険者の加入者と比較して高く、加入者1人当たりの年間平均所得84万円と低いわけであります。可処分所得で考えるとどうなるか、生活できますかということであります。ですから、保険税の負担能力は限界があるわけであります。

まず、ない袖は振れない。払いたくても払えない、ここを抑えていただきたいということであります。

2つ目の回答をいただきたいと思えます。

議長（久野 茂君）

次に、②の質問に対し、篠田保険年金課長、答弁。

保険年金課長（篠田 敬幸君）

2つ目の質問について答弁させていただきます。

65歳から74歳の割合は、令和元年度10月末で全体の約41%でございます。65歳以上74歳の1人当たりの医療費は、年間で平成28年度45万1千155円、平成29年度46万1千725円、平成30年度42万2千824円でございます。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

高齢者の65歳から74歳の割合が41%。非常に高いわけであります。この推移はどうかということもあるわけですが、75歳からの後期高齢者医療制度に移行するまでの間、ほとんどの人が通過点として加入するのがこの国保であります。

医療費についても、平均年齢が高ければ疾病にかかる確率も高まるため、医療費も当然高くなるわけであります。たしか、国保の平均医療費36万円から37万円ぐらいだったと思いますが、その中で高齢者の医療費、平成30年度、大体42番ぐらいだということは、15%から25%以下ぐらい、普通より高いかなと思うわけであります。

国保は、国民皆保険の根幹をなす制度であります。構造的な問題、これを見ても非常に大きく抱えているわけです。ここも先ほどの本当に低所得者が多いということと、構造的な問題として高齢者の方が多いということを通認識として抑えておきたいわけであります。

それから、もう1つ、清須市の65歳から74歳、今、言われた方々の1人当たりの医療費の

推移、これは先ほど言われたんですが、少しずつ減っておるような答弁だったんですが、どういふふうにとらえればいいのかということをお聞きしたいと思います。

議長（久野 茂君）

篠田課長。

保険年金課長（篠田 敬幸君）

65歳以上の医療費につきましてですが、先ほど私、答弁させていただいた平成30年度が下がっているかと思えます。これについては、前年度の平成29年が非常に高い医療費でございまして、30年はこちらのほうが行っています特定健診であるとかジェネリックの医薬品の普及とかの活動が非常に功を奏して医療費が下がったものと考えます。

ただ、今年の状態をしてみると、一番高かった平成29年に比べて、より高い医療費になっている状況でございまして。令和元年度10月末時点の平均で見ますと、平成29年度に比べて6.32%医療費が増加しております。平成29年からすると30年は落ち込んでおるんですが、また令和元年度で医療費は相当増大しているというふうに見込んでおります。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

高齢化になると医療費は当然高く、疾病にかかる率も高いわけですので、これはわかるわけですが、今さらにお聞きすると、下がったけども今年度上がると。上がったか下がったかという状況だと思います。これもいろいろ検討されて今お答えいただいたと思うわけですが、特定健診とかいろんなことで事前に重症化しないということも大事になると思いますので、ここをしっかりと行っていただけるようお願いしたいと思います。

3問目に行っていただきたいと思えます。

議長（久野 茂君）

次に、③の質問に対し、篠田保険年金課長、答弁。

保険年金課長（篠田 敬幸君）

3つ目の質問について答弁させていただきます。

軽減世帯数は、平成29年度3千658世帯、全体の40.7%、平成30年度3千678世帯、全体の42.3%、令和元年度3千700世帯、全体の43.5%でございまして。

軽減世帯は年を追うごとに増加しております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

軽減世帯が年を追うごとに増加しとるということで、最初の1問目と連動するわけですが、非常に大変な状況にあるということがわかったわけでありまして。そういった実態が今、明らかになったわけですので、例えば、7割だと33万円以下であります。あと、65万円以下で5割、84万円以下で2割と本当に低い実態だと思うわけですが、それを踏まえて次の回答、4番目へ行っていたきたいと思います。

議長（久野 茂君）

次に、④の質問に対し、篠田保険年金課長、答弁。

保険年金課長（篠田 敬幸君）

4つ目の質問について答弁させていただきます。

滞納世帯数は、平成29年度667世帯、全体の7.47%、平成30年度は591世帯、全体の6.82%、令和元年度は482世帯、全体の5.64%でございます。

滞納世帯は年を追うごとに減少しております。

被保険者の未交付は、各年度とも0件でございます。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

年を追うごとに減っておるということでありまして。令和元年度はまだ途中だということ、これは今の時点だということだと思いますけれども、1つ気になるのは、滞納の定義はあるわけですが、そうすると、一生懸命、職員の方々がやられてるわけですが、納税相談をやられて、努力して分割納付なり頑張っている方もたくさんみえるという現状はあるわけですか。答える人はおらんわけだね。

議長（久野 茂君）

当局、答弁。

篠田課長。

保険年金課長（篠田 敬幸君）

納税相談については、こちらに来ていただいて幾らほどお支払いいただけるか、そういったご相談をさせていただくんですけども、中には確定申告等をされてなくて、本来ですと、先ほどの軽減が7割、5割、2割というのにかかる方がかかってない状態の場合が結構見受けられます。ですので、まず、相談に来ていただいて、ご自分の現状、所得とかそういったものをこちらのほうへお知らせをいただいて、その上で税をもう一度見直すということも必要だと思いますので、納付書が届いた時点でお声かけをいただくと、こちらのほうとしてもわかりやすく、また相談しやすくなると思います。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

わかりました。

今、全体で8千500世帯のうち大体7%、8%いたり、6%と考えても500世帯みえるわけですので、こういう方々が滞納されとる現状もあるわけです。高過ぎて払えないとか病院にかかれぬ、こういう声は今、寄せられとるわけでありますので、私も生活相談等をするとこういう声を非常に聞くわけであります。今、一生懸命、納税相談とか被保険者に対応されとるということでありますので、しっかりと実情に寄り添って対応をお願いしたいということをおっしゃいます。

5番目をお願いします。

議長（久野 茂君）

次に、⑤の質問に対し、篠田保険年金課長、答弁。

保険年金課長（篠田 敬幸君）

5つ目の質問について答弁させていただきます。

国保加入者の税負担を少しでも軽減するため、国・県からの交付金をより多く獲得できるよう事業に取り組んでまいります。

国保税の適正な軽減を適用するため、未申告者の解消、医療費の抑制のための特定健診及び特定保健指導の受診率の向上に努め、ジェネリック医薬品を使用していただくための周知活動など

を積極的に行ってまいります。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

未申告の方がみえるようでしたら、ぜひ申告していただいて、少しでも軽減になって税を納めていただけるようにしていただきたいということであります。

それから、特定健診とかいろいろ言われたんですが、交付金の問題ですね、これはどんな交付金が大きくあるのか教えていただきたいです。

議長（久野 茂君）

篠田課長。

保険年金課長（篠田 敬幸君）

交付金の大きいものとしましては、先ほど説明いたしました軽減に対しての保険基盤安定負担金というのがございます。これが非常に大きい補助対象になりますので、こちらのほうをぜひとも申告いただいて、一人でも多くの方が軽減適用できることが望ましいと考えます。

あとですね、保険者が事業等で努力したものに対して交付金を出しましょうという国・県からの施策で保険者努力支援というのがございます。この2つが主なものになるというふうに今、認識しております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

それが2つが大きいと。大体、額的にはどんなもんなんですか。毎年これはかなり変動するのか、それとも大体これぐらい今いただいておって、さらに頑張れば保険料を安くできることになるのかどうなのか、どんなもんでしょうか。

議長（久野 茂君）

篠田課長。

保険年金課長（篠田 敬幸君）

基盤安定については、先ほどもご説明したとおり、軽減者が増えれば、その分の国からの負担

は大きくいただけるかと思えます。

それで、あとは努力支援のほうなんですけど、これは点数制で評価されまして、それが実際幾らになるかということは、その年の結果を見てみないとわからないものですから、こちらとしては、より多くの点数を獲得して、そういった交付金を獲得できるようにしたいと考えております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

ぜひ、独自でこの課題に対して取り組めるようなところについては頑張っていたいただきたいと思えますし、また、特定健診を使うと5枚つづりの信長クーポンですか、あれをいただいたり、ああいったものも非常に私、いい取り組みじゃないかなと。よそでやってないということでもありますので、ああいったものも宣伝していただいて、まちの中でクーポンを使えれば非常にいいわけですので、もっともっと宣伝して取り組んでいただきたいと思えます。

それから、今日お配りした資料裏側を見ていただいていたんですが、本市は非常にこれまで頑張ってきておるわけです。法定外繰り入れも行ってきておるわけですけれども、愛知県の中で平均保険料税でいくと、まだまだ真ん中ぐらいですよ。これを6年かけて引き上げていくということですので、頑張っておっても何でこうなのかなと率直に思うわけです。何でこんなに頑張つとるのに保険税は高いんでしょうか。率直に思われる点を教えていただきたい。

議長（久野 茂君）

篠田課長。

保険年金課長（篠田 敬幸君）

これについてなんですけども、他市の状況その他、確認したところ、1人当たりの一般会計の繰入金が少ないと、本市より税率が低い市は幾つかあります。これはどうとらえたらよろしいものかと調べておったところ、医療指数が本市は非常に高く位置づけておりまして、令和元年発表のものでいいますと、県内54市町村のうちの16位にあります。非常に医療費が高いまちだということになります。

あと、他市と比べると、1人当たりの所得が非常に他市のほうが高くなっておりまして、清須市に比べると他市のほうが所得が高いということで、税が低い税率でも獲得できているのかなという分析をしております。

それと、あと、税金がほかより高いというご指摘の件ですけど、あわせて、土地に係る資産割というのを同時に引き下げてまいります。それで、その分がどうしても所得割、均等割、平等割にいくもんですから、どうしてもその分の税率は上がっていくというふうにとらえております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

わかりました。

行政として、今、言った中で頑張れるところはどこかという、医療費が高い部分で、健康な人が一人でも増えていただくということが一番大事だと思います。その辺で先ほど言ったようなことを繰り返し取り組んでいただきたいと思いますし、他市の状況も見て、この実態があるわけですので、冒頭言いましたが、ない袖は振れんわけですので、今、審議会等も開かれておりますので、現状についてはご検討いただきたいわけであります。

それから、国が制度の安定運営のために投入してきた、そこにお配りした表の資料に国庫支出金の割合、これは年々下がるとのわけであります。収入が低いのに保険料が高いという極めて矛盾した制度になっているわけでありますが、そして、こうした現状により、所得が低い加入者は保険料を払い切れずに滞納せざるを得ない人が少なくない、こういうのも全国的に言われていることでもあります。

そうした中で、負担の軽減へ向け独自にできることは何か。先ほどから繰り返し言っていますが、今、言われたことの中で頑張ってくださいことは大事なわけですが、もう1つ、条例には国民健康保険事業の健全かつ円滑な運営を図るために基金を設置するというのもあるわけであります。被保険者の負担の軽減をしていく上でも、私はこの基金の活用も必要ではないかなと思うわけですが、この辺について簡単にご回答いただきたいと思います。

議長（久野 茂君）

篠田課長。

保険年金課長（篠田 敬幸君）

清須市は、現在、基金はゼロに等しいぐらいの金額しかありません。将来的に向けてこの基金を運用していかなきゃいけないかなという考えはしておりますけども、ご存じのように、現在、保険者が県になってまして、愛知県の方で、もし財政的に破綻を招くようなおそれがある場合

は、そちらのほうで基金を持つというふうに聞いておりますので、市でも独自で考えていかないかんかと思えますけども、また、この辺も検討していきたいと考えております。

議長（久野 茂君）

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

ぜひ、基金の活用ということは私は非常に大事になってくるときが来るかと思えますので、ゼロではなくて、せっかくあるものですので、ぜひ積み上げていただきたいと思えます。

最後にお願ひであります、国保は相互扶助ではなく社会保障であるという立場をしっかりと持っていて、国保の構造的な問題から生じている課題に対処していただきたいわけであり、

名古屋市は、現行保険水準を維持して、医療費の自然増になる増減はあっても、制度変更になる保険料の値上げはしないこととし、各種の保険料軽減や減免制度は継続する。それから、一般会計からの繰り入れも継続する、こう言ってみえます。

今、本市は、来年度に向けて審議会も開かれて、保険税の見直しが行われようとしているわけであり、決まったことだとするのではなくて、今お話したような現状を見据えて審議を行って、社会保障としての国保から漏れ出る人がないように願ひして、この1問目の質問を終わります。

2つ目の回答をいただきたいと思えます。

議長（久野 茂君）

篠田課長。

保険年金課長（篠田 敬幸君）

最後に、2の質問に対し、舟橋人事秘書課長、答弁。

人事秘書課長（舟橋 監司君）

人事秘書課長、舟橋でございます。よろしく願ひをいたします。

2の質問についてお答えをいたします。

内部統制制度は、業務の効率的かつ効果的な遂行、財務報告等の信頼性の確保、業務にかかわる法令等の遵守及び資産の保全といった4つの目的のため法令等を遵守しつつ、適正に業務を執行することが求められるものであると認識をしております。

指定都市以外の市町村においては努力義務とされております内部統制に関する方針の策定につ

きましては本市では実施しておりませんが、職員が常に意識すべき行動指針を定めた清須市コンプライアンス行動指針、管理監督者向けに部下職員の指導・育成を行う方法を取りまとめた清須市管理監督者指導要領や懲戒処分の評点的な量定を示した清須市職員の懲戒処分に関する指針などを整備し、職員の適正な業務執行やコンプライアンスの確保に努めております。

なお、本市において懲戒処分を行った場合には、指針に基づき、市ホームページにて公表を行っております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

この内部統制制度を自治体に導入すべしとする要請は、会計検査院の検査によって自治体の不適正な財務会計上の処理がなされている、こういったことが発覚して、自治体が非難されたことから契機となってこういったものができたそうであります。現行の統制システムの不備が指摘されて、まさにこれを補っていこうという制度であります。地方分権改革の進展による責任領域とか自己決定権、これの拡大や行政制度の複雑・多様化、その取り巻く環境が常に変化していく中で、その変化に適格に対応していく、このことが今、行政に求められているわけであります。

それで、先ほど課長さんがいろいろ言われたわけですが、その中の1つに、コンプライアンスの行動指針、これがあるわけであります。その中を見ると6つの項目を行動指針としているわけですが、それぞれの条例、規則、要綱に基づいて書かれているわけですが、担当課もそれぞれに分かれているわけですが、どのようにこの統制活動は行われているのか伺います。

議長（久野 茂君）

舟橋課長。

人事秘書課長（舟橋 監司君）

本市のコンプライアンス行動指針のもと、各課におきまして、事務処理のミスの防止策として事務のマニュアル化など職員間の情報共有を図るとともに、チェック体制を構築し、上司への報告、連絡、相談を徹底するよう周知しておりますし、また、これは全部の課に共通することではございますけれども、全体の奉仕者として勤務することや市民の信頼を失うような行動をしないことなどの服務規律の徹底をするよう周知しているところでございます。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

いろいろ言われたわけですが、担当課もいろいろあるわけで、周知ということを行いました。

例えば、自治体での法律問題は多岐にわたるわけであります。そして、近年、市民の意識も高まって、市に法的根拠を求める市民の皆さんも増えてきているわけであります。職員の皆さんも、自信を持って市民に対して法律の根拠に基づく明確な説明を行っていくことができれば、市民の安心や市に対する信頼がつながるわけであります。このコンプライアンスやリスクに対してどのように適正に業務を遂行しているのか、これが非常に重要になってくるわけです。

先ほど課長が言われたように、共有とか周知ということで、それぞれの担当課がやっとなんかというふうに分かるとは聞かれますが、それでうまくこれが遂行しているのかということについて再度お尋ねします。

議長（久野 茂君）

舟橋課長。

人事秘書課長（舟橋 監司君）

こちらにつきましては、以前からもこのコンプライアンス行動指針等、職員に周知しておるところでございますけれども、実際、周知としましてはまだ不足しているところもあると思いますので、公務に対する信頼を確保するために、今後も引き続き、周知または場合によっては研修等も含めて進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

非常にこの問題は大事なことだと思うわけです。1つ、具体的にお聞きします。

本市には、例えば、法規事務の適正かつ円滑な運用を図るために、清須市法規審査会、これがあるわけであります。こういったときにこれが開かれているのかお聞きします。

議長（久野 茂君）

舟橋課長。

人事秘書課長（舟橋 監司君）

本市の法規審査会につきましては、議会の定例会の約1か月前に開催をされております。総務部長を委員長とし、職員11名で構成されており、会では条例案等の内容の精査や、その内容が本市に合っているかどうかなどの検討が行われているところでございます。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

今、言われたわけですが、自治体で制定されている条例の7割、これは一部改正だということを言われているわけでありまして。そして、この条例を各手法が多く自治体で改め文だと言われているわけです。何々の規定を以下何々の規定に改める、こういうものであります。しかし、この方式の問題は、この条文を見て何がわかるのかよくわからないというところであります。そして、進んだところでは、新旧対照表を活用されているようではありますが、私は、この市ではまだ改め文の段階かなと思うわけでありまして。

法律の範囲内で条例制定は可能ですから、福祉の向上の視点から、この清須市にベストフィットするという内容にしていく、このことが求められているわけでありまして。そのためにも私は法務能力を高めていく、このことが非常に市にとって、職員にとって大事なことだと思うわけですが、先ほどの周知から研修という1つランクアップされたような回答をいただいたんですが、その辺についてはどうですか。

議長（久野 茂君）

舟橋課長。

人事秘書課長（舟橋 監司君）

もちろん法規に関してはどの課でも必要なことでございますし、そういった研修等も実施しておいたほうが良いということは認識しております。

あと、本市としましても、県への実務研修生としまして、愛知県の法務文書課へ本市の職員を派遣するなど、法務能力の向上にも努めているところでございます。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

加藤議員。

1 3 番議員（加藤 光則君）

実際の業務において法令個別の規定や国からの通知、さらにはマニュアルをもとに仕事をされているわけですが、その前に大事なことは、何のためにこれらの法律や規定があるのか、これを理解しなければ法令に使われてしまう、こういうことをよく言われるわけでありませう。

住民福祉の向上を法律の実施を通じて行う責務もある清須市自治体として、その実務の遂行に関して、住民の信頼を確保することに目標が置かれていなければいけないわけですね。そのための法令の趣旨・目的を踏まえて適用していかなければ、まさにその法令が目指している目的は実現しないわけでありませう。

場合によっては、規定の表面的、さらにはしゃくし定規的な解釈を楯に住民の皆さんを切り捨てる場合もないとは言えないわけでありませう。そのためにも、法務能力の高い組織をつくっていく、このことが私は非常に大事だと思っておりますので、せっかくいろいろ今、内部統制という国からの努力義務も与えられておりますし、清須市にはコンプライアンスの行動指針、こういうものもきちっとあるわけですね、それに基づいてぜひ取り組んでいただきたいわけでありませう。

そこで、今回、内部統制に関する方針の策定、これはまさに指定都市以外の市町においては努力義務、こうなっているわけでありませうけれども、例えば、先ほどから言いますが、この清須市のコンプライアンスの行動指針がどう運用されて十分に発揮しているのか確認していくためにも、罰則とかいろいろな使途についてはホームページで公表していくんだということを言われたわけですねけれども、その他いろんなことがあるわけですね。こういったものを可視化していく。さらには、公表と審査が私は新たに必要だということが今回の内部統制で要請されていることのように思うわけでありませうけれども、その辺について市長としてどういうふうに思われているのかお聞きします。

議 長（久野 茂君）

永田市長、答弁。

市 長（永田 純夫君）

職員の資質のことだと思いますけれども、法律上は努力義務でございますので、それを備えるということにはならんかと思うんですけれども、私は、うちの職員は真面目でしっかりやっていると信用しております。ただ、たまにはぼかもあるもんですから、それを防ぐことにつきましては、それぞれの部局で検討してもらわないかんですけれども、ぼかの状況によっては懲罰審査委員会で審査をして、そして、時には処分も行ってございます。これは公表もしておりますけれども、議員お

っしやるように、コンプライアンスの行動指針も含めて、もう一度しっかりと守っていけるような体制になるように指示をしていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

いろいろ端折ってやってきたら、まだ7分ありますので、もう1つ聞きたいと思います。

この内部統制やコンプライアンスに絡んで、清須市には職員等の公益通報要綱というのがあって、公益通報に関する事務を統括させるのは企画部長になっていますけども、この辺ではこういった要綱があるんですけど、これがうまく生かされたり、こういった通報があったということはないですか。

議長（久野 茂君）

宮崎企画部長、答弁。

企画部長（宮崎 稔君）

企画部長の宮崎です。

特段のそういった情報というのは特にはないんですけど、先ほど市長も言われたように、市民の信頼を損なわないような体制をとりながら、部長会とか、いろんな形の中でそういった情報があればすぐに部長会のほうで話し合いをして、今後こういった形で注視していくかということを検討しながら考えていきたいと思っております。

議長（久野 茂君）

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

この清須市がつくられたコンプライアンスの行動指針、今日はたまたまこの問題を取り上げておりますけども、指針の中では、「地方自治体にとってコンプライアンスとは、地域住民、地域社会の要求や期待に応えていくこと」、こう言われているわけでありまして。しかし、一方では、市役所内でのコンプライアンスは日頃からそれぞれの所管部でやっているけれども、その主体については組織や人の問題だとして、どちらかといえば、私が見るところによると、人事課の所管だけになっているのではないかなということも思えるわけでありまして。組織内の特定の者が特別な業務として行っているのは、共通した課題にはならないと思うわけでありまして。

先ほど周知ということをおっしゃったわけですが、市民から、より信頼される清須市役所にしていくためにも、法令とか条例などの遵守の徹底、くどいようですが、これが必要であります。コンプライアンス行動指針の取り組みの状況を順次確認していただく、このことを訴えまして、私の質問を終わります。

以上であります。

議 長（久野 茂君）

以上で、加藤議員の質問を終わります。

本日の一般質問は、以上で終了いたします。

残りの方については、明日12月5日木曜日午前9時30分から再開いたしますので、よろしくお願いいたします。

これをもちまして、本日は散会といたします。

早朝より大変ご苦労さまでした。

（ 時に午後 4時05分 散会 ）